

MAIZURU

2017

12

Vol.982

広報まいづる Maizuru City NEWS



◆主な内容◆

- 2 特集 救命救急を考える
- 10 シリーズ市政の「今」
安心して暮らすための福祉の相談窓口
- 17 平成30年度保育所の利用申し込み

吉原の太刀振 (11月2日撮影)



救命救急を考える

命を脅かす病気や事故。それは、いつ、どこで自分や大切な人に起こるか分かりません。突然「その時」が訪れた場合に、その命を救うために多くの人が関わり、一人でも多くの命を救うための医療体制。

しかし、全国的に医師が不足し、救命救急医療体制が厳しい状況にある中、本市の受診患者の大半は軽症であることも事実です。

医療を地域で維持し、本来に必要な人に速やかに対応できるものとするためには、住民の皆さんの協力が不可欠です。

そこで、今回は、市民の皆さんに自分自身のこととして考えていただくため、救命救急について特集します。

舞鶴市の救命救急体制の現状とそれを支える現場についてお伝えします



11月6日に赤れんがパークで行われた救急シミュレーション訓練

(表1) 過去5年間の救急搬送の状況

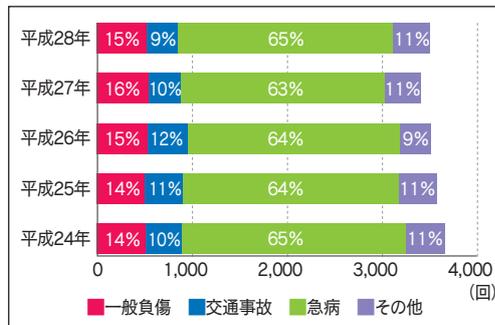
出典:舞鶴市消防本部資料

| | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平均 | |
|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 出動回数(回) | 3,660 | 3,586 | 3,497 | 3,399 | 3,513 | 3,531 | |
| 搬送人員(人) | (3,479) | (3,405) | (3,346) | (3,243) | (3,338) | (3,362) | |
| 傷病別 | 交通事故 | 358 10% | 369 11% | 388 12% | 329 10% | 310 9% | 351 10% |
| | 一般負傷 | 504 14% | 481 14% | 499 15% | 516 16% | 492 15% | 498 15% |
| | 急病 | 2,268 65% | 2,195 64% | 2,131 64% | 2,037 63% | 2,166 65% | 2,159 64% |
| | その他 | 349 11% | 360 11% | 328 9% | 361 11% | 370 11% | 354 11% |
| 程度別 | 死亡 | 78 2% | 75 2% | 72 2% | 66 2% | 76 2% | 73 2% |
| | 重症 | 727 21% | 644 19% | 454 14% | 457 14% | 447 13% | 546 16% |
| | 中等症 | 854 25% | 1,029 30% | 1,138 34% | 1,237 38% | 1,094 33% | 1,070 32% |
| | 軽症 | 1,820 52% | 1,653 49% | 1,681 50% | 1,480 46% | 1,718 51% | 1,670 50% |
| | その他 | 0 0% | 4 0% | 1 0% | 3 0% | 3 0% | 2 0% |

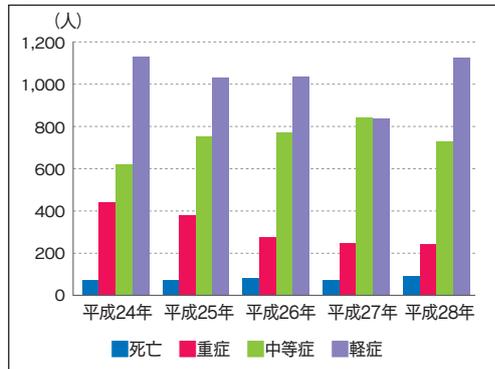
この5年間の救急車の出動回数の平均は、年3,531回、月約294回、1日にすると約9.7回です。最も救急車が利用されているのは急病で全体の64%を占めています。また、搬送される人の50%が軽症であったことがわかります。



(グラフ1) 救急搬送を要した原因



(グラフ2) 急病患者の症状の程度



※グラフ1の急病を原因とする搬送の詳細を表わしています。平均で約2,300人の搬送のうち半数近い1,030人が軽症です。

休日・祝日に体調を崩したり、子どもの様子がおかしいことなどは誰にでも日常的に起こり得ることで、安易に自分の都合で救急医療を利用していないか省みることも必要ではないでしょうか。軽症者への対応に追われることで、医療スタッフの負担が増し、本来に救急医療が必要な人に万全の体制で挑むことができなくなることは避けなければいけません。救急医療とはどういうものなのか、誤って理解していないかをこの機会に知ってほしいと思います。

公的3病院(舞鶴医療センター・舞鶴共済病院・舞鶴赤十字病院)は、市民の皆さんの安全・安心の生活を守るため、休日の救急医療を輪番で担い、内科・外科・小児科の医師をはじめ看護師や技師などのスタッフが24時間体制で、1分1秒を争う救急患者の受け入れのために万全の体制を敷いています。また、休日だけでなく、平日の夜間や土曜日にも緊急時に備えています。医師においては、夜間の救急対応の後、そのまま朝から外来や手術の通常勤務に就いている場合もあります。

救急と聞くと、まず思い浮かべるのは「救急車による搬送」ですが、その半数が軽症です。また、本来二次救急(病状の重い患者への対応を担うべき、休日の救急当番病院の患者で入院や転院が必要なケースは8割にも満たないのが現実です(表1:表2)。

舞鶴市の救命救急医療体制を維持するために

(表2) 平成28年度 休日救急医療実施状況(公的3病院) 日曜・祝日

出典:舞鶴市地域医療課資料

| | 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 年間 | 1日平均 | (H27年度) | 割合 |
|-----------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|------|---------|-------|
| 日数 | | 5 | 8 | 4 | 6 | 5 | 6 | 6 | 6 | 8 | 8 | 5 | 5 | 72 | | | |
| 患者数 | | 354 | 688 | 239 | 462 | 359 | 411 | 427 | 383 | 786 | 770 | 441 | 370 | 5,690 | 79.0 | (82.9) | — |
| 科目別 | 内科 | 103 | 219 | 70 | 103 | 111 | 117 | 137 | 105 | 286 | 327 | 155 | 106 | 1,839 | 25.5 | (24) | 32.3% |
| | 小児科 | 143 | 279 | 75 | 181 | 128 | 150 | 129 | 114 | 295 | 243 | 202 | 146 | 2,085 | 29.0 | (31) | 36.6% |
| | 外科 | 61 | 118 | 64 | 130 | 77 | 107 | 110 | 109 | 85 | 137 | 49 | 82 | 1,129 | 15.7 | (17) | 19.9% |
| | その他 | 47 | 72 | 30 | 48 | 43 | 37 | 51 | 55 | 120 | 63 | 35 | 36 | 637 | 8.8 | (11) | 11.2% |
| 事故別 | 交通事故 | 7 | 4 | 1 | 2 | 3 | 7 | 6 | 34 | 10 | 2 | 5 | 2 | 83 | 1.2 | (1) | 1.5% |
| | 急病 | 275 | 565 | 168 | 337 | 279 | 317 | 322 | 272 | 669 | 644 | 385 | 295 | 4,528 | 62.8 | (65) | 79.6% |
| | 一般負傷 | 57 | 105 | 57 | 106 | 67 | 79 | 79 | 67 | 83 | 95 | 41 | 64 | 900 | 12.5 | (14) | 15.8% |
| その他 | 15 | 14 | 13 | 17 | 10 | 8 | 20 | 10 | 24 | 29 | 10 | 9 | 179 | 2.5 | (3) | 3.1% | |
| 救急車による搬入 | | 29 | 52 | 33 | 38 | 33 | 40 | 53 | 32 | 64 | 52 | 42 | 33 | 501 | 7.0 | (6.1) | 8.8% |
| 他院への転送 | | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 3 | 2 | 3 | 1 | 3 | 2 | 3 | 23 | 0.3 | (0.2) | 0.4% |
| 自院へ入院したもの | | 20 | 49 | 22 | 34 | 27 | 30 | 33 | 23 | 51 | 48 | 28 | 29 | 394 | 5.5 | (6.2) | 6.9% |
| 計 | | 22 | 51 | 22 | 35 | 28 | 33 | 35 | 26 | 52 | 51 | 30 | 32 | 417 | 5.8 | (6.4) | 7.3% |

公的3病院の日曜・祝日の救急医療の現状です。1日平均79人が受診し、うち救急車による搬送は約9%と少なく、ほとんどがウォークインと呼ばれる自ら来院する患者が占めています。また、入院などを必要とした患者は、全体(5,690人)の約7% (417人)であったことがわかります。

命を守る連携プレー

事故や病気はいつ起こるか分かりません。どんな時でも現場に急行し、市民の皆さんの命を守る救急隊。数秒の差が生死を分けたり重症化や後遺症を防ぐこともあるため、救急隊と病院では365日24時間いつでも迅速に出動し搬送、治療する体制を整えています。

通報の電話を受けてから急性期の処置に当たるまでの消防や病院の動きや連携を「市内で事故が発生した場合」の想定で紹介いたします。

現場到着



現場へ到着すると、傷病者の観察を行うとともに、関係者などから事故が発生した状況などを聞き取り、気管挿管（気道を確保するため喉にチューブを通す処置）や薬剤投与などの救命処置や止血、固定など必要な応急処置を行います。

事故発生!!



市内で事故が発生。一人の市民が倒れてしまい、その友人が119番通報を行いました。

出動指令



素早く出動準備を済ませる



隊員は夜間も交代で仮眠をとりながら24時間体制で備える

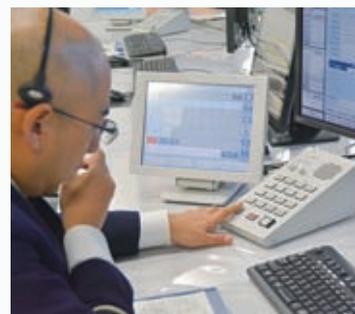


出動指令が下ると直ちに救急隊が3人1チームで出動。救急隊の装備や出動場所の確認などを終え現場へ向います。

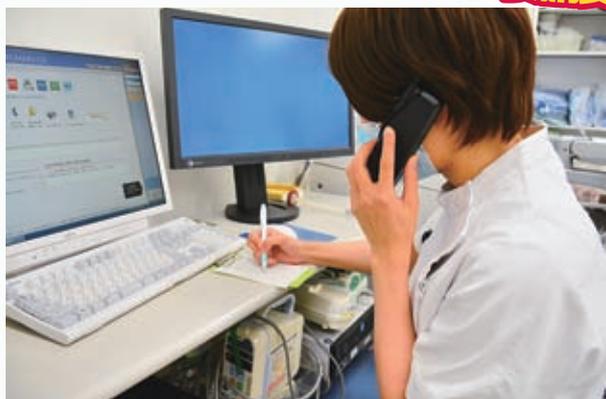
119番通報受信



消防が119番通報を受けると、事故が発生した場所の住所や目標物、傷病者の情報を聞き取り、救急隊に出動指令を行います。その後も、通報者から傷病者の状態の聞き取りや応急処置の指示を続けます。



受け入れ要請受電



救急現場から搬送受け入れ要請が専用電話に入ります。原則医師が応答し、傷病者の状態を聞き直ちに受け入れ可否などを判断します。搬送受け入れが決まれば救急外来に連絡し、直ちに受け入れ準備を始めます。

受け入れ準備



救急外来では傷病者情報に基づき、緊急度・重症度を判断し、必要な処置や検査の準備、関連部署への連絡・調整を始めます。また、必要な機材や薬剤の準備を進め、直ちに処置に入れる状態を整えます。

受け入れ、診察・処置



傷病者が到着すると救急隊から引き継ぎ、適切な初期対応・初期治療を行います。重症化するのを防ぐよう努めながら、必要時は専門医へ引き継ぎ、緊急処置や手術を行います。

緊急処置や手術が完了すると、状態に応じ入院治療に引き継いだり帰宅してもらいます。担当者は翌朝まで救急搬送やその他緊急の外来に備えます。

救急車内収容



観察結果や事故状況から適切な医療機関を選定し手配を行います。その際、医療機関に傷病者の観察結果や実施した応急処置など必要な情報を伝えます。隊員は、病院連絡と並行して処置を続行します。



現場出発



医療機関の手配と必要な処置を実施後、収容医療機関に向けて現場を出発します。搬送中も傷病者の観察・応急処置は続行します。

医療機関到着



傷病者を医師・看護師に引き継ぎ、観察結果・処置内容や搬送中の状態の変化などを伝えます。

医療機関へ傷病者を引き継ぐと各消防署へ帰署し、必要資器材の補充や消毒作業を行い次の出動に備えます。



救急車の中をしてみる

救急車が走っているところは普段見かけますが、その中はどうなっているか知っていますか。
 傷病者にとって最善の処置と早期の搬送を目指して、車内にはさまざまな機材を準備し、基本的には救急隊員3人のチーム体制で救急車一台を運用します。
 今回は、普段目にするのではない救急車の中を少しだけ紹介します。



簡易な消毒用資器材を収納

傷病者を座ったまま搬送できるストレッチャーや布の担架を収納

心電図モニター…血圧や脈拍、心電図など傷病者の状態を常に監視できる

メインストレッチャー…車外へ持ち出し可能で傷病者の搬送に使用する担架

患者室シート…傷病者の関係者が同乗するときや複数人の傷病者を搬送するときに使用

防振ベッド…走行中の振動を吸収し、ストレッチャーの揺れを軽減



酸素吸入器…酸素が不足している傷病者へマスクで酸素を供給する機器。



吸引器…痰や嘔吐物など呼吸の妨げとなるものをチューブで口や鼻から吸いだす機器。持ち出し可能。



除細動器…多機能AED。心電図や電気ショックはもちろんのこと、傷病者の酸素量や二酸化炭素量の測定もできる。

救急隊員から市民の皆さんに知ってほしいこと

救急救命士

救急隊員の中には、救急救命士の国家資格を持った隊員がおり、点滴や人工呼吸時の空気の通り道を作るためのチューブの挿入、一部の薬剤の使用などが認められています。

傷病者が一刻を争う状態であればあるほど、**病院に着く前に処置した方が良い場合があります**。現場や救急車内で医師の指示のもと、これらの処置を行いますので、**病院への出発までに時間を要することがあります**。

救急車の適正な利用

救急車は台数に限りがあります。**緊急ではないときに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故や急病人が発生した際、救急車の到着が遅れることで、「救える命」が救えなくなることも考えられます**。救急車の適正な利用にご協力ください。

救急要請が必要かどうか分からない場合には、かかりつけ医療機関などにご相談いただくか、特に小児の場合には#8000(IP電話などは075-661-5596)へお問い合わせください。

119通報の際には・・・

落ちていて救急車の向かう場所(住所や目標など)の情報を伝えてください。

- ◇傷病者情報(氏名・年齢・性別など)
- ◇現在の状態(病状や負傷か所に加え、意識はあるか、呼吸は正常かなど)
- ◇病歴や服用しているお薬の種類(お薬手帳)
- ◇通院医療機関

救急隊到着後も確認のため、同じような内容の質問をしますので、通報時に準備できなかった情報は、その時に伝えてください。

応急手当の協力

特に傷病者の呼吸や心臓が止まった状態のときには、救急隊が到着するまでの間、そばにいる家族や関係者(バイスタンダー)による**胸骨圧迫**などの**応急手当が必要となります**。そのような内容の通報のときには、指令員が必要な処置を指導しますので、**勇気を持って行動してください**。

消防本部では、毎月、各消防署で普通救命講習やPUSH講習を開催しているほか、皆さまのご要望に応じた講習を行っておりますので、ぜひご参加ください。

搬送先の決定

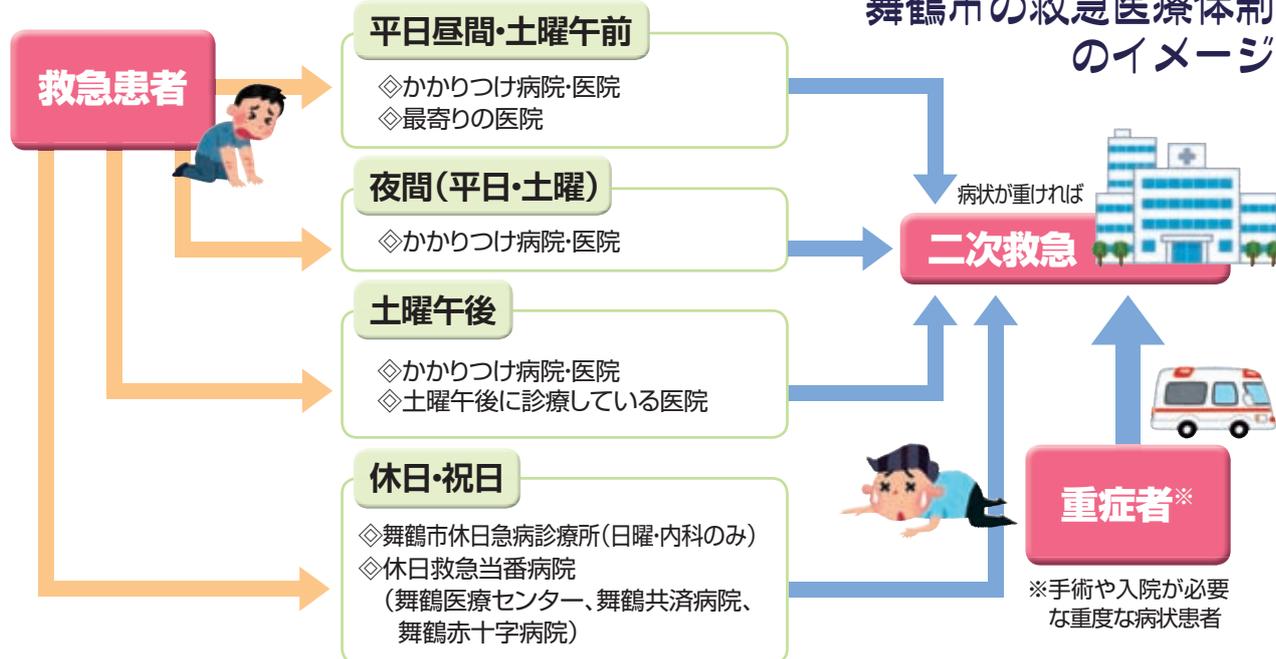
搬送先となる医療機関の決定は、原則として、傷病者の状態やご家族などからの情報を基に救急隊が決定します。

必ずしも皆さんが希望される医療機関への搬送とならない場合もありますが、**傷病者の状態から最も適切であると考えられる医療機関を選定しています**。

また、現場の位置によっては、収容先医療機関の了承を得てからの出発となるため、しばらく時間を要することがあります。



舞鶴市の救急医療体制のイメージ



●●● 現場の声から救命救急を考える ●●●

普段から救命救急に携わっている医師や看護師、救急隊員にお話を伺いました。私たちにとって救急搬送は日常的なことではありませんが、救命の現場の人たちの思いを聞くことで、万が一のときの自身や家族のために、考えるきっかけになればと願っています。

医師



舞鶴共済病院
産婦人科 伊藤太郎さん



舞鶴共済病院
外科 浅井いずみさん

《救急対応で心掛けていること》

一般外来は自分の専門分野で経験を積んでいるので気持ちに余裕がありませんが、救急外来では病気や交通事故だけでなくさまざまな要因の患者さんが運ばれてきたり来院されます。救急車であれば運ばれてくるまでに救急隊員の話からどんな病気を推測しておくことで、到着後の対応を早めることとなります。状態を良くする治療も行いながら検査も並行して行い、診察・診断するのが救急と一般外来の違いです。

す。1分1秒を争うので少しでも早く判断し治療方針を立てる必要があります。考える時間が圧倒的に少ない中で、この状態に陥った原因を判断したり適切な処置や治療を行うのが大変です。

特に共済病院は循環器センターなので心筋梗塞などの疑いがある場合はすぐに専門医に連絡します。無駄なくスムーズに専門医につなげられたときは救急医としての使命を果たせたと思います。

《それぞれの役割を果たし冷静に判断》

救急外来は何の病気で来られたのか分からないことがよくあります。呼吸困難で来られた場合や胃が痛いと言えられていても実は心臓の疾患であつたりすることもあります。救急車で運ばれてくるから重症とも限らないですし、元氣そうに見えても重篤な病気のこともあります。先入観を持たずに救急隊員や看護師、本人や家族からの情報を冷静にとらえて判断することが大切です。

また、治療中に救急搬送があり、患者さんが重複するときは、トリアージ（患者の重症度に応じ治療の優先順位を決定すること）を行い処置しなければいけません。待つことができる症状の人には待つてもらいます。研修などでも勉強しますが、その日その日で状況が異なるので、やはり経験を積む

ことが必要だと思えます。一度経験することで、次に同じ症状を見ればすぐに対応できます。ペテラン看護師は数多くの事例に対応しているので、私たちのように若い医者が相談できても頼りになります。救急医療は、医師や看護師、各種技師がそれぞれの役割を果たし連携することで成り立っています。

《家族がききうけ》

家族の方には倒れたときの状況などを慌てず正確に伝えてほしいです。いつから具合が悪いのか、症状が起きたときの状況、過去の病歴、かかりつけ医の有無などです。また、お薬手帳があれば病気の背景が分かる時があります。本人と直接話せない状況も多いです。ですから家族からの情報は重要です。

《皆さんへのお願い》

救急医の人員は十分ではありませんが救命救急の名のとおり、命の危機がある場合は私たちは最善を尽くします。そうでない場合は、応急処置にとどまり、結局は平日に専門科の受診を促すことになるので、緊急時を除き、できる限り診療時間内の受診を心掛けてほしいと思います。市民の皆さんには、救命救急医療とは、誰もが十分な処置を受けられる場ではないことを知っていただきたいと思います。

看護師



舞鶴共済病院 救急室
副主任 渡瀬美恵子さん
(救急看護認定看護師)

《救急外来の体制》

救急外来では救急隊が観察・評価した患者さんの情報を医師が確認し受け入れの判断をします。その情報からどんな病気なのかを予測して到着後に診察がスムーズにできるよう準備します。体制は医師と看護師ともに1人。圧倒的に人員不足です。時には救急隊員に協力してもらう場合もあり、連携が大切です。救急隊とは日頃から症例検討会も行い、状況に応じて救急隊や病院がするべきこととお互いに勉強し知識を共有しています。

《救急外来で大事なこと》

救急外来では患者さんの情報が少なく、救急隊からの情報と本人・家族からの話を聞いて情報を集めます。いかに小さなことに気付くことができるかという情報収集能力も問われます。そのため患者さんやその家族、そして救急隊とのコミュニケーションもとても重要です。また、短時間で診察や検査を行うほか、緊急処置後に病棟や施設などへの引き継ぎをします。いろんな職種の方と関わることが多

く、患者さんを受け入れた後、次にスムーズにつながるためにも関係する皆さんと連絡を密に取るようにしています。

《救急外来でのエピソード》

先日、一般外来の患者さんに呼び止められてお礼を言っていたきました。最初は何のことか分からなかったのですが、以前、救急にかかり、気を失う直前に声をかけられ、その声をかけたのが私だったそうです。処置が終わればすぐ病棟につながるのですが、このようにお礼の声をかけていただき、改めて仕事へのやりがいを感じました。

《正しい病院の利用を》

救急外来を利用するとき、中にはタクシーのように救急車を要請する方がおられます。緊急時には当然ですが、夜間に救急にかかっても専門の医師が必ずいるとは限りません。緊急でないときには診療時間内に受診するなど、救命救急医療というものを理解し、普段から病院受診の正しい利用を心掛けてほしいです。

《傷病者第一優先で対応》

119番通報が入ると傷病者の状態を聞き取り、予想される疾患を念頭に置きながら、救急活動の方針を立て現場に向かいます。隊員の編成は3人で1チーム。皆が傷病者第一優先の思いで向かっています。

現場では本人の訴えを聞き、見た目では分からない隠れた疾患がないか探します。その訴えと血圧や心電図などの観察結果から判断し適切な病院につなげます。

《素早い決断》

時には、意識がない傷病者もおられます。そのときはまず、呼吸と脈を確認し、いずれもない場合は胸骨圧迫と人工呼吸をします。救急救命士の資格があるので、医師の指示のもと点滴や気管挿管などの処置をするときもあります。その場合、現場ですべきなのか、それよりも病院に早く搬送するべきかなど素早い決断が必要です。同行する隊員や受け入れ先の医師と連携しながら適

切に対応します。

特に搬送時は、本人が訴える痛みを和らげることに気を付けています。痛みのせいで血圧が上がりが違う症状がでることもあるので、段差などで揺れそうなきときはドライバーにもできるだけ揺れないようにと隊員同士の連携も取っています。

《24時間体制で待機》

傷病者の命を守るため1分1秒を争います。現場に着くまでの数分の間に準備を整えないといけません。そのためには常日頃の訓練が必要です。また、胸骨圧迫と人工呼吸が正確にできること、救急救命士であれば、点滴や気管挿管など医療的行為の技術向上とその活動補助なども訓練としてとても大事です。全ては傷病者第一優先で症状を悪化させず、苦痛を軽減しながら適切な病院につながるため関係機関と連携し24時間体制で待機しています。

救急隊員



東消防署
警備2課救急2係長
中田範彦さん(救急救命士)



安心して暮らすための 福祉の相談窓口

シリーズ 市政の「今」。今回は、生活に困ったときに、相談やサポートを行う福祉の取り組みについてお伝えします。



生活の悩みや経済的な困りごとを相談したいが、どこに相談すればよいかわからない。



困っている方

生活支援相談センター

相談

生活支援相談センター

関係機関

関係部署と問題解決への支援の調整

関係機関

支援窓口の紹介

さまざまな支援やアドバイス



【場所】市役所本館1階
【窓口】月～金曜日 9時～17時
(土、日、祝日、年末年始は休み)
【電話】☎0120・294・366 または、66・5001



◆生活支援相談センター

さまざまな要因で、これまでの生活を続けて行くことが困難になる場合があります。それは、病気やけがによる障害、失業や借金による生活の困窮、子どもの引きこもりなど多岐に渡ります。

市では、平成27年に「生活支援相談センター」を市役所内に設置しました。市民一人ひとりの状況に応じて、相談支援員が相談に乗り、一緒に考えながら解決に向けてサポートしています。

例えば、求職活動を続けているにもかかわらず仕事がなかなか見つからない人は、ハローワークやジョブサポートまいるなどと連携し就労できるまでの支援を、長い期間就労していない人や就労することに不安がある人には、就労準備として就労体

験セミナーや農業体験ボランティアなどへの参加を勧めたりしています。また、引きこもりについての相談には、府が実施している、引きこもり訪問応援チーム「チーム絆」による個別面接相談を月2回行っています。

さらに、借金や家計で悩んでいる人には、無料法律相談などへの同行や、ファイナンシャルプランナーに専門的な視点でアドバイスを受けてもらう家計相談も行っています。相談支援員とともに家計を見直すことで家計を再建し、自分で管理できるよう支援を行っています。

どこに相談していいかわからないという人も、独りで悩まず、まずは市役所の生活支援相談センターにご相談ください。自宅への訪問も行っていますので、お気軽にご利用ください。

障害者雇用を検討されている事業主への相談支援

障害者雇用の好事例や障害就労に係る制度等の情報提供

障害者しごとサポートセンター

障害者雇用、職場実習・訓練ができる事業所の開拓・支援

新たな障害者就労支援施策創出のための調査研究

【場所】商工観光センター3階
【窓口】月～金曜日 9時～17時
(土、日、祝日、年末年始は休み)
【電話】64・1228



自分や家族が認知症や障害などにより、判断能力が十分でなくなったため、成年後見制度のことを詳しく知りたい。



成年後見支援センター

- ◇成年後見制度の利用に関する相談
- ◇成年後見制度を利用するための手続きや提出書類の作成などの説明
- ◇後見人などになっておられる親族への相談支援 など

【場所】中総合会館3階
社会福祉法人 舞鶴市社会福祉協議会内
【窓口】月～金曜日 8時30分～17時15分
(土、日、祝日、年末年始は休み)
【電話】62・5530



◆舞鶴市成年後見支援センター

今年5月に、「舞鶴市成年後見支援センター」を、市の委託事業として、社会福祉法人舞鶴市社会福祉協議会内に設置しました。認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が十分でなくなり、契約や財産管理などの法的な手続きにおける意思決定が困難になった場合、本人に不利益が生じることがないように、その人の権利を法的に守ってくれる人（後見人など）を選び、本人の判断能力を補い、支援するための制度が「成年後見制度」です。

その成年後見制度に関するサポートを行うのが同センターで、個人情報厳守のうえで、認知症や障害などで判断能力が十分でなくなった本人や家族からの相談を受け付けています。相談の例としては、初期の認知症の症状がある本人から「老後のことが心配」「福祉サービスを利用したいが自分で契約できない」といったものや家族から「親が消費者詐欺の被害に遭わないか心配」「親の入院費を払うための預金が引き出せない」といった内容があります。同センターでは、成年後見制度を利用するための手続きや提出書類の作成方法などの説明のほか、必要に応じて関係機関や団

体と連携したサポートが行われます。さらに、すでに親族が後見人などになっている場合の相談支援も行っています。

◆障害者しごとサポートセンター

今年、市は商工観光センター3階に「舞鶴市障害者しごとサポートセンター」を設置しました。同センターでは、障害者がよりよい就労の機会を得られ、長期にわたって就労できるように、障害者を雇用している事業所や働く障害者をサポートするためのさまざまな取り組みを行っています。事業所向けには、啓発冊子の作成や訪問などを通じて、障害者の就労に関する制度の情報提供や障害者が就労し活躍している市内の事業所の紹介などの雇用推進の啓発事業を実施しています。また、障害者の雇用を検討している事業主からの相談や障害者の新たな就労支援施策を検討するため、府やハローワーク、障害者就業・生活支援センター、支援学校、高等教育機関などによる検討会議の開催なども進めています。障害者本人には、特別支援学校や高等学校在籍時から就職に向けた支援や障害者雇用、職場実習・訓練ができる事業所の開拓を行うなど就労の機会の増加を図ります。

豪雨・暴風の災害

10月22日・23日にかけて日本列島を襲った台風21号による豪雨・暴風で、舞鶴市内各地区において甚大な浸水被害を受けたほか、山崩れなども発生しました。



- ① 浸水したマナイ商店街。床上浸水も発生（引土）
- ② 崩れた田んぼのあぜ（与保呂）
- ③ 崩落で通行止めになった府道池辺京田線（別所）
- ④ 波浪で損壊した防波堤（田井）
- ⑤ 浸水で通行止めになった国道175号線。床上浸水も発生（志高）
- ⑥ 農地に土砂が流れ込む（和田）
- ⑦ 土砂崩れで家屋に被害（白浜台）

復旧に向けた活動 多くの支援者に感謝

10月25日に舞鶴青年会議所とガバナンス舞鶴、舞鶴市ボランティアセンター、市社会福祉協議会が「舞鶴災害ボランティアセンター」を開設。市内外から216人（7団体27個人）が参加し、浸水被害を受けた家屋の泥出しや家具・畳の搬出などを行いました。また、11月1日～11月末日に市やJA京都にのくに、市農業委員会が農業災害ボランティアセンターを開設。市内外から約100人に参加いただき、復旧に向け多くの支援をいただきました。



- ① 日星高校の生徒による泥や災害ゴミの搬出（魚屋）
- ② 農業災害ボランティアによる農地の復旧作業（上東）
- ③ 住宅の敷地内に流れ込んだ土砂を搬出する災害ボランティア（志高）

表彰

舞鶴市が表彰されました

地方自治法施行70周年を記念



総務省が地方自治法施行70周年を記念し、地方自治の進展や住民の福祉の増進に努めた個人・団体を表彰する地方自治功労表彰において、自らの創意工夫により優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与したとして舞鶴市が受賞しました。

連携強化や地域活性化を促進したこと、ユネスコ世界記憶遺産に登録された引揚記念館所蔵資料や赤れんが倉庫群などの文化遺産を活用した観光誘客を促進したこと、また、京都舞鶴港を生かしたクルーズ誘致・産業の活性化を促進した功績が評価されました。詳細は、広報まいつる1月号で紹介。▼詳しくは、企画政策課（☎66・1042）へ。

移住

官民一体で移住定住を促進 空き家の活用に向けて連携



10月27日、市は（公社）京都府宅地建物取引業協会と（公社）全日本不動産協会京都府本部と連携協定

不動産協会京都府本部と「移住定住施策に関する連携協定書」を締結しました。

この協定は、地域が有する資源や魅力を最大限に発揮したオリジナルの地方創生戦略を展開していくことが重要であるとの共通認識のもと、包括的に移住定住の取り組みを連携して行うことを定めています。市では現在、移住希望者などに対し、登録された空き家を住まいとして紹介する「空き家バンク」制度や移住先の自治会との仲介を実施しているほか、10年

協定

市と舞鶴警察署がタクシー会社3社と協定 タクシーを動く防犯カメラに



10月13日、赤れんが2号棟で平成29年全国地域安全運動のスタート式が行われ、市と舞鶴警察署、市内タクシー会社3社（京都タクシー・日交タクシー・ふくふくタクシー）で「舞鶴市ドライブレコーダーによるまちな見守り協定」を締結しました。

この協定は、事件や事故などの捜査の際にドライブレコーダーの記録した映像を活用することが目的で、タクシーへのドライブレコーダーの導入費用の2分の1を市が補助するもの。これにより市内を走るタクシーが動く防犯カメラとして事件や犯罪を未然に防ぐ抑止力になることが期待されます。▼詳しくは、市民課（☎66・1006）へ。



公園

西運動公園新名称候補が決定 「伊佐津川運動公園」に

7月に一部使用開始した西運動公園の新たな名称候補が「伊佐津川運動公園」に決まりました。市民の皆さんにより親しまれる公園となるよう名称を募集し、集まった63点の中から厳選した7点による投票で決定（投票期間：9月14日～10月20日）。



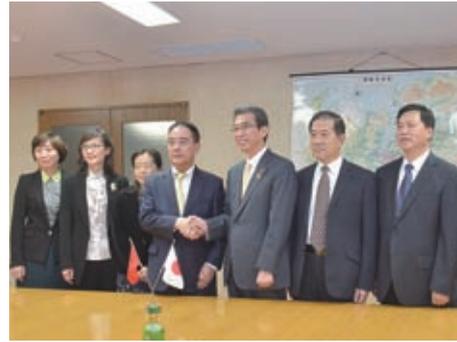
応募者は大室文雄さん（北吸）

市議会12月議会で承認され次第正式に決定となります。新名称には「伊佐津川の名前を残したい」という応募者の思いが込められています。

《スポーツ振興課》

友好都市提携35周年

大連市訪問団が来鶴



本市と大連市（中国）が昭和57（1982）年に友好都市提携を結んでから35周年を記念し、大連市代表団（団長 曲曉飛・大連市人民代表大会常務委員会副主任、23人）が来鶴。市長表敬訪問をはじめ、記念式典や大連現代博物館所蔵刺繍展「綉展」の開幕式などに出席しました。

10月27日の表敬訪問では、多々見市長や上野修身市議会議長らが職員とともに訪問団を歓迎。多々見市長は「長年の交流の歴史は本市にとって貴重な財産。大いに生かして、今後の両市の発展につなげていきたい」とあいさつ。曲副主任は「35周年をきっかけと

し、今以上に実りある交流の成果が出せるよう願っています」と友好交流をさらに深めていくことを確認しました。

その後行われた記念式典では、中国の伝統芸能「京劇」や二胡の演奏など中国の文化芸術が披露されました。翌日の刺繍展開幕式では、曲副主任が「この刺繍展の開催を機に、この美しい刺繍のように両市の綺麗な花が咲くことを祈っています」とあいさつ。その後、テープカットが行われました。綉展は11月5日まで開催され、大勢の人が来場し、中国伝統刺繍を楽しみました。

《みなと振興・国際交流課》

学校給食でウズベキスタンと交流

国際交流員が小学校を訪問



2020年東京オリンピック・パラリンピックで、本市がホストタウンとなっている中央アジアのウズベキスタンの文化に触れ、引き揚げの史実を学習する一環として、昨年度から市内全小学校の給食でウズベキスタンの伝統料理を提供する取り組みを行っています。

10月17日には、同国出身で国際交流員の、レ・アルトゥルさんが中筋小学校を訪問。6年生

児童に同国の特色や舞鶴との関わりなどを説明。その後、伝統料理のプロフ（炊き込みご飯）、ガロフ（ひよこ豆）の入ったスープ、デイル（香草）サラダの給食を児童と一緒にいただきました。

児童たちは「炊き込みご飯に入っているニンジンがおいしかった。いつも食べるサラダの味と違うけどおいしかった」などと話しながらウズベキスタンの伝統料理を味わいました。この取り組みは10月中旬に市内の全小学校で実施しました。

《教育企画課》

まいづる教育フォーラム

小中一貫教育への理解深めて

本市が導入を進めている小中一貫教育について理解を深めてもらう機会とするための「まいづる教育フォーラム」を10月29日、西総合会館で開催しました。

当日は、保護者や地域関係者、教職員など約170人が参加。城北中学校区地域支援協議会から地域と学校との連携に関する取り組みが紹介されたほか、平成28年度から先導的に小中一貫

教育に取り組んでいる城北・加佐中学校区の実践発表がありました。その後、佛光大教育学部教授の原清治さんによる基調講演があり、今の子ども達の人間関係の希薄さに起因する学力や社会性の課題について「周囲の人から見守られている安心感や、小中一貫教育のように一貫性・連続性を持って、子ども達に刺激を与える環境づくりが大切である」と説明。参加者は、学校・家庭・地域が一丸となって子ども達を育むことの大切さを学びました。

《教育企画課》

表彰

2団体が受賞

まいづる環境市民賞が決定

市内で環境活動を行っている団体や個人などを表彰する「まいづる環境市民賞」（まいづる環境市民会議主催）の受賞者が決定。11月12日、赤れんが2号棟で表彰式が行われました。

表彰は、一般部門と児童・生徒などが主体の活動を表彰する子ども未来部門の2部門からそれぞれ1団体ずつ計2団体が受賞しました。受賞団体と活動内容は次のとおり。

〔一般部門〕

◆舞鶴サケ放流実行委員会

「サケが帰ってくる心豊かなふ



るさと文化」を育てたいという思いで、サケの放流事業を実施している。

〔子ども未来部門〕

◆城南中学校生徒会

清掃活動、あいさつ運動、アルミ缶回収の取り組み、各種啓発活動などを行っており、アルミ缶回収の取り組みでは3年連続で近隣施設へ車いすの贈呈を行っている。

《まいづる環境市民会議事務局（生活環境課内）》



▲舞鶴サケ放流実行委員会（上）城南中学校生徒会（下）

国際交流

舞鶴市代表団がウズベキスタンを訪問

引揚とスポーツの交流を深める



▲ウズベキスタン五輪委員会のスルタノフ会長と握手

本市が2020年の東京五輪・パラリンピックで柔道・レスリング競技のホストタウンに決定している中央アジアのウズベキスタンに、舞鶴市代表団（団長＝多々見市長、6人）が11月7～11日に訪問しました。選手らの事前合宿に関する覚書を取り交わす事が主な目的で、このほか太平洋戦争後、同国で日本人抑留者が建設に関わった首都タシケントにあるオペラハウスの

「ナボイ劇場」や抑留者の日本人墓地などを訪問しました。

また、今回の訪問には海外調査団（団長＝黒沢文貴、東京女子大教授・市ユネスコ世界記憶遺産有識者会議会長、5人）も同行。同国の共和国科学アカデミーや国立中央公文書館などを調査したほか日本人抑留者が造った建築物や博物館などの視察を行いました。

《スポーツ振興課・引揚記念館》

政策づくり塾 塾生企画

「インスタ映え」で舞鶴PR

市民の皆さんと若手市職員が共同で政策のつくり方や地域で活動する方法を学び、実践する「政策づくり塾」。

その塾生たちが企画から調整、実施まで全て自分たちで行う催し「舞스타그램キャンペーン ～舞鶴よいとこ見つけ隊～」が実施されます。

今話題のSNS「インスタグラム」に皆さんの見つけた舞鶴の魅力が詰まった写真を投稿し、多くの人に舞鶴の魅力を発信しましょう。

【期間】来年1月12日金まで

【内容】舞鶴に関連する写真をインスタグラムに投稿

【対象】インスタグラムの利用者

【その他】優秀作品には賞品あり（優秀賞4人限定）

【応募方法】インスタグラム内のキャンペーン公式アカウント「舞鶴よいとこ見つけ隊」をフォローし、ハッシュタグ「#maisuta」を付け、舞鶴に関する写真を投稿

※アカウントを非公開設定にしている場合、公式アカウントからのフォローバックに対するリクエスト承認が必要。

▶詳しくは、企画政策課（☎66・1042）へ。



▲お気に入りの写真を投稿しよう



▲詳しくは上のコードから

除雪に全力

安全な通行のために

国土木課 ☎66-1049、66-1053



市では、安全な道路交通を確保するため、今年度の「市道除雪計画」を策定しました。冬季の円滑な通行を維持するため、国・府と連携しながら、今年も除雪作業や凍結防止剤の散布などに全力で取り組んでいきます。

◆除雪期間

12月1日(金)～来年3月15日(木)

除雪作業開始は早朝5時から。

◆出動基準

積雪がおおむね10cmを超えたとき。通勤・通学車両や緊急車両の通行に支障がないよう、国(国道)・府(府道)の作業と連携して実施。

◆対象路線

バス路線や集落を結ぶ道路、



除雪作業の様子

公共施設につながる幹線道路などを優先して作業を実施。

◆凍結防止剤の散布と設置

路面の凍結が予測される場合は、対象路線の坂道やカーブの多い路線などに凍結防止剤を散布。橋のたもとなど、凍結の恐れがある場所には、誰でも利用できるように、凍結防止剤を設置していますのでご利用ください。

除雪はみんなの力で

安全で円滑に除雪作業を進め、日常生活に支障が出ないようにするには、皆さんのご協力が必要です。

◆路上駐車はしないで

除雪作業の妨げになる恐れがあり、事故や交通渋滞の原因にもなるため、路上駐車は避けてください。

◆身近な場所の除雪にご協力を

除雪作業は、バス路線などの交通量の多い道路を優先し、短時間で行わなければならぬため、全ての道路を除雪することは困難です。また、作業は細心の注意を払って進めるよう心掛けていますが、除雪機の特性によりやむを得ず玄関先に雪が残ってしまう場合があります。生活道路の確保や緊急車両の出入りに備えるためにも、自宅や店舗前の歩道など、身近な場所の除雪は皆さんのご協力をお願いしています。

◆雪を道路に出さないで

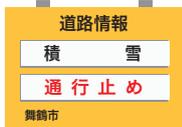
道路に出された雪は、自動車などに踏み固められて路面がでこぼこになったり、凍結したりして、交通事故や転倒事故などの原因になります。雪は道路に出さず、道路脇などに寄せてください。



市道複五老岳線

積雪時は通行止めに

積雪や凍結により通行に支障が生じる場合には、国道27号線と五老岳頂上を結ぶ市道複五老岳線(約3km)を登り口から通行止めにする場合があります。



山間部地域における小型除雪機の配備

積雪が多い山間部の地域などは、沿線の自治体に小型除雪機を配備し、生活道路の除雪作業をお願いしています。現在は市内で130台が稼働。

今年度配備した除雪機のうち、河辺由里・赤野地区のロータリー型小型除雪機は、宝くじの社会貢献広報事業のコミュニティ助成を活用して購入しました。



消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年10月1日から消費税と地方消費税の税率が10%に引き上げられます。これに併せて消費税の軽減税率制度が実施されることになりました。

◆軽減税率の対象品目

《飲食料品》飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒税法に規定する酒類を除く)で外食などを除いたもの

《週2回以上発行される新聞》週

2回以上発行される新聞とは、定期的に継続して購読することを契約しているもので、政治、経済、社会、文化などに関する一般社会的事実を掲載する、週2回以上発行される新聞

◆その他

軽減税率制度に関する情報は国税庁ホームページでご確認を。軽減税率制度実施に伴うレジの導入や電子的受発注システム改修に支援制度があります。詳しくは軽減税率対策補助金事務局へお問い合わせを。

《舞鶴税務署》

| | 平成31年10月1日以後 | |
|--------|--------------|-------|
| | 標準税率 | 軽減税率 |
| 消費税率 | 7.8% | 6.24% |
| 地方消費税率 | 2.2% | 1.76% |
| 合計 | 10.0% | 8.0% |

保育所申し込み手続き

12月1日～22日に受け付け 30年度 保育所の利用申し込み

来年4月からの保育所への入所申し込みを受け付けます。
対象児などは下表のとおり。



【入所要件など】 次のいずれかに該当する場合

- ◇就労（1か月64時間以上の就労）
- ◇妊娠・出産
- ◇保護者の疾病・障害
- ◇求職活動（起業準備含む）
- ◇同居または長期入院などを行っている親族の介護・看護
- ◇育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要
- ◇就学
- ◇その他、保育が必要な状態であると市が認める場合

【利用者負担額(保育料)】

各世帯の収入によって異なる

【申し込み方法】

認定申請書と利用申込書に必要事項を記入し、12月1日(金)～22日(金)に幼稚園・保育所課か西支所保健福祉係へ。申請には運転免許証などの本人確認ができるものと通知カードなどの世帯全員のマイナンバーが分かるものが必要。申請書・申込書・案内冊子は同課や同係、加佐分室、各保育所、各公民館、子育て支援センターなどで配布。市ホームページからダウンロード可。

▶詳しくは、幼稚園・保育所課（☎66・1009）か西支所保健福祉係（☎77・2253）へ。

【保育所一覧】

| 保育所名 | 所在地 | 対象児 (※1) | 標準時間 | | 短時間 | | 電話番号 |
|------------|-------------|--------------|------------|---------|------------|--------------------------|----------|
| | | | 通常保育 | 延長保育 | 通常保育 | 延長保育 | |
| タンポポハウス | 民間 泉源寺223 | 産休明け～ 就学前 | 7:00～18:00 | 19:00まで | 8:30～16:30 | 7:00～8:30 16:30～19:00 | ☎64・2762 |
| 平保育園 | 民間 中田440-1 | 産休明け～ 就学前 | 7:00～18:00 | 19:00まで | 8:00～16:00 | 7:00～8:00 16:00～19:00 | ☎68・0107 |
| 昭光保育園 | 民間 浜211 | 産休明け～ 就学前 | 7:00～18:00 | 19:00まで | 8:30～16:30 | 7:00～8:30 16:30～19:00 | ☎63・4821 |
| さくら保育園 | 民間 七条中町8-20 | 産休明け～ 就学前 | 7:15～18:15 | 19:15まで | 8:30～16:30 | 7:15～8:30 16:30～19:15 | ☎62・6987 |
| やまもも保育園 | 民間 溝尻1106 | 産休明け～ 就学前 | 7:30～18:30 | 19:30まで | 8:30～16:30 | 7:30～8:30 16:30～19:30 | ☎62・0524 |
| うみべのもり保育所 | 公立 浜2022 | 6か月～ 就学前 | 7:15～18:15 | 19:15まで | 8:30～16:30 | 7:15～8:30 16:30～19:15 | ☎62・0464 |
| 中保育所 | 公立 余部下1063 | 6か月～ 就学前 | 7:15～18:15 | 19:15まで | 8:30～16:30 | 7:15～8:30 16:30～19:15 | ☎62・0292 |
| 東山保育園 | 民間 倉谷961-1 | 産休明け～ 就学前 | 7:15～18:15 | 19:15まで | 9:00～17:00 | 7:15～9:00 17:00～19:15 | ☎76・7314 |
| 相愛保育園 | 民間 魚屋234-1 | 産休明け～ 就学前 | 7:00～18:00 | 19:00まで | 8:30～16:30 | 7:00～8:30 16:30～19:00 | ☎75・1083 |
| ルンビニ保育園 | 民間 寺内90 | 産休明け～ 就学前 | 7:30～18:30 | 19:30まで | 8:30～16:30 | 7:30～8:30 16:30～19:30 | ☎76・3703 |
| なかすじ保育園 | 民間 公文名344 | 産休明け～ 就学前 | 7:30～18:30 | 19:00まで | 9:00～17:00 | 7:30～9:00 17:00～19:30 | ☎76・7122 |
| 永福保育園 | 民間 公文名63 | 産休明け～ 就学前 | 7:00～18:00 | 19:00まで | 9:00～17:00 | 7:00～9:00 17:00～19:00 | ☎75・4006 |
| 永福保育園 城屋園舎 | 民間 城屋837 | 産休明け～ 就学前 | 7:00～18:00 | — | 9:00～17:00 | 7:00～9:00 17:00～18:00 | ☎75・4005 |
| 西乳児保育所(※2) | 公立 円満寺100-3 | 6か月～ 3歳児 | 7:30～18:30 | — | 8:30～16:30 | 7:30～8:30 16:30～18:30 | ☎76・0573 |
| 八雲保育園 | 民間 丸田27-1 | 産休明け～ 就学前 | 7:30～18:30 | — | 8:30～16:30 | — | ☎82・0278 |
| 岡田保育園 | 民間 志高70 | 産休明け～ 就学前 | 7:00～18:00 | 19:00まで | 8:30～16:30 | 7:00～8:30 16:30～19:00 | ☎60・2778 |

※1:対象児の年齢は来年4月1日現在

※2:隣接する舞鶴幼稚園と機能統合し、平成31年4月から公立認定こども園になります。

まいづる環境市民会議のロゴマークが決定

まいづる環境市民会議では、同会の活動をより広く知ってもらい、環境問題について考えるきっかけとなるよう同会のロゴマークを募集していました（募集期間：8月1日～10月2日、応募総数213件）。このたび、受賞作品が決定。最優秀賞作品を一部編集し、同会のロゴマークとして採用しました。

採用されたロゴマーク



円の中に舞鶴の海・山・川を表現。市に生息するウミネコを加えました（原案を元に一部編集したもの）。

【審査結果】

◆最優秀賞…榊原由起（舞鶴高専2年）

◆優秀賞…大槻琉愛（中筋小6年）、織田尚隆（舞鶴高専1年）
（以上敬称略）

▶詳しくは、まいづる環境市民会議事務局（生活環境課内、☎66・1064）へ。

日本海の冬の味覚の王者「舞鶴かに®」の旬到来



11月6日ズワイガニ二漁が解禁。本市に水揚げされるズワイガニは「舞鶴かに®」の名前で地域団体商標に登録されており、初セリでは1箱（5杯入り）で20万円もの高値が付くほどのブランド品。

府漁協舞鶴支所所属の底引き網漁船5隻が冬の日本海の荒波の中、丹後半島沖で漁獲。日帰り操業で生きたまま持ち帰るので鮮度抜群。冬の味覚の王者「舞鶴かに」をぜひ食べてみてください。

また、内子とみそがおいしいメスの「コッペがに」は漁期が12月末までの期間限定。舞鶴かにPRキャンペーン協議会では、舞鶴かにを食べられる店や買える店を紹介する「舞鶴かにマップ」を作製。観光ステーションやJR東舞鶴駅観光案内所のほか、市内外の道の駅などで無料配布していますのでご利用ください。インターネットでも閲覧できます（右のコードからアクセス可）。

▶詳しくは、舞鶴かにPRキャンペーン協議会（舞鶴観光協会内、☎75・8600）へ。



存在しない家屋が課税されていませんか？

家屋の固定資産税は毎年1月1日現在の状況で課税しています。市では、取り壊された家屋を把握するために定期的に調査を行っていますが、取り壊した家屋（全部または一部）が課税されている場合はご連絡をお願いします。また、今年12月末までに取り壊し予定の家屋がある場合もご連絡ください。

▶詳しくは、税務課（☎66・1027）へ。

平成30年 舞鶴市成人式

【日時】 来年1月7日（日）14時から

【場所】 赤れんがパーク

【対象】 平成9年4月2日～10年4月1日生まれの人

◆式典（参加には事前申し込みが必要）

【時間】 14時から（13時30分開場）

【場所】 赤れんが5号棟

【その他】 ◆厳粛な式典にご協力を ◆赤れんが2号棟と4号棟を開放（13時30分～15時30分） ◆2号棟ホールでは式典の様子や祝福メッセージをスクリーンに放映

【申し込み方法】 「成人式式典参加希望」と明記し、郵便番号、住所、氏名、性別、電話番号をはがきかファクスで地域づくり支援課へ。右のコードで専用フォームからも申し込み可。12月8日（金）必着



携帯電話用

◆全体交流会

【時間】 式典終了後～15時30分

【場所】 赤れんが5号棟

【内容】 同級生や恩師などとの交流や新成人の門出を祝



スマホ用



※当日は「FMまいづる（77.5MHz）」で成人式関連の情報を随時配信。

う祝福メッセージの掲示など。申し込み不要。

◆新成人への祝福メッセージを募集

【対象】 地域の人や職場など

【その他】 メッセージは当日会場に掲示するほか、市ホームページに掲載。FMまいづるの放送でも紹介。

【申し込み方法】 12月22日（金）までに原稿（様式は自由。A4用紙1枚程度）を郵送か持参、ファクス、電子メールで同課へ。

▶詳しくは、地域づくり支援課（☎66・1073、FAX 62・9891）へ。

情報伝達訓練を毎月実施

市では、国からJ-アラート(全国瞬時警報システム)を通じて発信される緊急情報(国民保護)を確実に伝達できるように、毎月1回「防災行政無線」と「まいづるメール配信サービス」の試験を行います。

毎月第4水曜日の夕方、ミュージックチャイムの後に、情報伝達訓練を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

【発信内容】※いずれも同じ内容

- ◆防災行政無線…市内に設置している屋外スピーカーと戸別受信機から試験放送を一齐に放送
- ◆まいづるメール配信サービス…登録者(防災情報)に試験メールを自動的に一齐配信(記載される日時は実際のものとは異なりますが、異常ではありません)。

【実施時間】

- ◆10月～3月…17時05分ごろ
- ◆4月～9月…18時05分ごろ

※気象状況などにより、訓練を中止する場合があります。

▶詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)へ。

一般競争(指名競争)入札の参加資格申請を受け付け

市が発注する建設工事や物品購入などの入札や見積り合わせに参加を希望される事業者は参加資格の申請が必要です。

【対象・受け付け期間】

| 事業者区分 | 受付区分 | 受付期間および参加資格の有効期間 |
|---------------------------------|------|--------------------------------------|
| 物品・役務 測量・建設コンサルタント 市外建設工事 | 定期受付 | 1月16日(火)～2月15日(木) ※有効期間は平成30・31年度 |
| 市内建設工事 | 追加受付 | 2月1日(木)～2月28日(水) ※有効期間は平成30年度 |

- ◆窓口…平日8時30分～17時
- ◆郵送…いずれも期間内消印有効

【申し込み方法】所定の用紙(契約課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて同課へ郵送か持参。

▶詳しくは、契約課(☎66・1065)へ。

舞鶴市都市計画審議会を開催

台風21号の影響で延期していた第41回舞鶴市都市計画審議会を開催。誰でも傍聴できます。

【日時】12月5日(火)15時30分から

【場所】赤れんが2号棟

【内容】舞鶴都市計画ごみ焼却場の決定と下水道の変更について

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

市職員を募集

保育士(任期付職員)と業務支援職員(一般職非常勤職員)の採用試験を実施します。詳しくは次のとおり。

【試験日】来年1月6日(土)

【試験会場】西総合会館

【受付期間】12月21日(木)17時15分まで

【申し込み方法】申込書(市役所総合案内、人事課、西支所総務係、加佐分室で配布。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し人事課へ。詳細は、試験案内でご確認を。

◆保育士(任期付職員)

一定の期間内に終了することが見込まれる業務などに、任期を定めて任用。

【任用期間】平成30年4月1日～33年3月31日

【受験資格】昭和35年4月2日以降に生まれた人で、保育士・幼稚園教諭の両方の資格を有するか来年3月31日(土)までに両方の資格を取得見込みの人

◆業務支援職員(一般職非常勤職員)

補助的、定型的な職務に従事するなど業務支援の役割を担う職員で原則週4日勤務。

【募集職種】◆事務職員 ◆保育士 ◆看護師 ◆介護認定調査員 ◆栄養士 ◆相談員 ◆電気主任技術者 ◆作業員 ◆宿日直員など

【任用期間】平成30年4月1日～31年3月31日

※勤務成績が良好な場合に連続して2回まで再度任用。

3年後の採用試験に合格されると再度任用。

ただし65歳に到達する年度末まで。

【受験資格】昭和28年4月2日以降に生まれた人で、各募集職種の受験資格(試験案内に記載)に該当する人

▶詳しくは、人事課(☎66・1066)へ。

市民病院職員を募集

舞鶴市民病院の業務支援職員(一般職非常勤職員)を募集します。詳しくは次のとおり。

【試験日時】来年1月6日(土)9時から

【試験会場】舞鶴市民病院

【受付期間】12月25日(月)17時15分まで

【募集職種】

◆看護師(准看護師) ◆看護助手 ◆医療事務 ◆一般事務

【任用期間】平成30年4月1日～31年3月31日

【受験資格】昭和33年4月2日以降に生まれた人で、各募集職種の受験資格(試験案内に記載)に該当する人

【申し込み方法】申込書(舞鶴市民病院総務課、人事課、西支所総務係、加佐分室で配布。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し市民病院総務課へ。詳細は、試験案内でご確認を。

▶詳しくは、市民病院総務課(☎60・9020)へ。



上下水道だより すいすい

より快適な上下水道環境を目指して

平成28年度 上下水道事業の決算

上下水道部では、市民の皆さんが快適に生活できるように、さまざまな事業に取り組んでいます。平成28年度の主要な事業や会計の収支は次のとおりです。

◆水道事業(主要な事業)

◇上福井浄水場の施設更新事業費

(12億1,555万円)

上福井浄水場の施設更新を、平成24年度から継続して進めており、31年に完成予定です。

◇配水管の整備事業費

(3億6,780万円)

老朽化した水道管の更新を計画的に行っています。



▲上福井浄水場の施設更新工事(ポンプ搬入)。この工事は防衛省の民生安全施設整備事業補助を受け実施。

◆簡易水道事業(主要な事業)

◇簡易水道統合整備事業費

(4億1,318万円)

簡易水道統合整備事業は、平成22年3月策定の簡易水道統合整備計画に基づき進めており、今年度中に完了予定です。

簡易水道事業を上下水道事業に統合することで経営の安定化と将来にわたり安定した



▲下水道管の布設工事(推進工事)

平成28年度各事業の決算

| 水道事業会計の収支 | | |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------------|
| | 水道水を作り届けるための収入と支出 (収益的収支)【税抜額】 | 水道施設を作るための収入と支出 (資本的収支)【税込額】 |
| 収入 | 16億5,187万円 | 13億2,936万円 |
| 支出 | 14億9,739万円 | 19億774万円 |
| 差引 | 1億5,448万円 | ▲5億7,838万円 |

※資本的収支の不足額は、純利益や留保資金から補っています。

| 簡易水道事業会計の収支【税込額】 | | 下水道事業会計の収支【税込額】 | |
|------------------|-----------|-----------------|------------|
| 収入 | 6億2,883万円 | 収入 | 46億3,126万円 |
| 支出 | 6億1,522万円 | 支出 | 46億2,982万円 |
| 差引 | 1,361万円 | 差引 | 144万円 |

水の供給を図ります。

また、事業を実施していない簡易水道の地区についても、平成30年4月1日から上下水道事業に経営を統合します。統合することで、水道料金は、上水道料金と同じになり、使用水量の検針・請求が毎月から2か月に1回になります。

◆下水道事業(主要な事業)

◇下水道管の管布設事業費

(10億5,066万円)

平成32年度の全市水洗化に向け、公共下水道管を布設し、中継ポンプなどを整備しました。

◇長寿命化対策整備事業

(4億7,417万円)

長寿命化計画に基づき、浄化センター施設などの更新を行いました。

『水道管の冬支度』 早めの防寒対策を

気温がマイナス4度以下になると、水道管が破裂・凍結することがあります。早めの防寒対策をお願いします。

◆防寒方法

◇水道管の保温：市販の保温材や布切れなどで管を包み、ビニールテープなどを巻く。

◇水道管の水を抜く：長期間不在の時はメーターボックス内の止水栓を止め、一番低いか所の蛇口から水を抜く。



保温材や布切れ、ビニールテープなど

◇少量の水を流す：夜間に3〜4リットルの太さの水を流しておくのも有効です。

◆もし凍結したら

蛇口など凍ったところに布をかぶせ、ぬるま湯をかけます。熱湯をかけると破裂やひび割れすることがありますのでご注意ください。



◆もし破裂してしまったら

まずメーターボックス内の止水栓を閉めて水を止める。その後、舞鶴市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください(有料、31ページ関連記事)。



あなたのお宅は漏水していませんか 設備の点検と検針にご協力を

◆水道メーターを確認 漏水の早期発見

水道メーターを確認することで漏水の早期発見につながります。

漏水が見つかった場合、舞鶴市指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください(有料)。

《漏水の確認方法》

家の中の蛇口を全て閉めて水道メーターのふたを開けてください。パイロットマークが回っていないか確認をしましょう。少しでも回っていたら、どこかで漏水している可能性があります。

もし、地下や壁の内部などで漏水があった場合、水道料金・下水道使用料の減免制度があります。



パイロットマーク

詳しくは、担当課までお問い合わせを。
【担当…お客様サービス課、西・上下水道係】

◆水道メーターの検針にご協力を

水道使用量を確認するため、水道メーターを検針しています。メーターボックスの上に自動車を止めた

インタビュー

浄化槽を設置 家族で快適な生活を

羽賀さん宅 (志高)



親から子どもまで3世代に渡り、みんなで快適な生活を過ごしています。浄化槽の維持管理を市が行ってくれるのが良いですね。

2世帯住宅ですが安心して暮らせます。



▲浄化槽のイメージ

◆市が設置する浄化槽(公設浄化槽)
市内44地区が対象で、40万円の人負担が必要です。

水洗化で快適な暮らしを 浄化槽を設置



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

りすることは避けてください。また、これからの季節には除雪した雪をメーターボックスの上に積まないようご協力をお願いします。



◆自宅の排水設備の点検

設置後の点検や故障対応は市が行いますが、水道使用量に応じた料金が必要です。
【担当…下水道整備課】

壊れた「宅内ます(左上写真)」を放置しておくとう水や土砂が入り、不明水の増加や下水道管の詰まりの原因になります。



▲壊れます

ご自宅の「宅内ます」を定期的に確認するなど、排水設備の点検をお願いします。

上下水道部 担当窓口の電話番号

お客様サービス課

◇お客様係 ☎62・1632

◇給排水設備係 ☎66・1028

◇西・上下水道係 ☎75・2259

経営企画課 ☎62・1633

水道整備課 ☎66・2545

下水道整備課 ☎66・1056

クイズ

【問題】 次の○の部分に入る文字は何？

「水道管の○支度」はお早めに！！

★正解者の中から10名様に記念品をプレゼント

住所、氏名、電話番号、答え、上下水道に関するご意見や感想などを記入し、12月13日(水)までに郵便か専用フォームでご応募ください。

(当選発表は記念品の発送をもって代えさせていただきます)。

〒625-8555 上下水道部経営企画課 (住所記載不要)

【専用フォーム】 <https://www.city.maizuru.kyoto.jp/jform/suisui.html>



広報クイズ

舞鶴の特産品やお土産などを抽選でプレゼントします。問題の○に当てはまる文字や数字をお答えください。ヒントは紙面の中に。

- 🌀 **問題1** 特集「救命〇〇を考える」
- 🌀 **問題2** 西運動公園新名称候補が決定「〇〇〇〇〇〇〇〇」に
- 🌀 **問題3** 〇〇に全力 安全な通行のために

🌀 広報まいづるアンケート

◆「広報まいづる」について、あなたの満足度は、次の

- ①～④のうちどれですか？
①大変良い ②良い ③不満 ④大変不満

◆今月の特集「救命救急を考える」へのご意見、ご感想をお願いします。

12月号プレゼント

とうがらし亭

炭焼き焼肉おまかせコースお食事券を2組4名様に
(前日までに要予約。1月中にご利用ください)



提供:とうがらし亭
(市内字浜566、
☎63・5340)

万願寺甘とうを使った「青とうがらし味噌」で食べる焼肉はピリ辛で病みつきに。遠くからこの味噌を目当てに来るお客さんがいるほどです。寒い冬でも体がほかほかに。巻カルビや壺漬ハラミが人気のお店です。

応募方法

「はがき」か「市ホームページ応募フォーム」で①クイズの答え②「広報まいづる」アンケートの回答③住所④氏名(ふりがな)⑤年齢⑥電話番号⑦広報紙や市政へのご意見などを記入し、12月22日(金)(消印有効)までに広報広聴課へ。

※応募は1人1通。当選者は全問正解者の中から抽選のうえ決定。発表は発送をもって代えさせていただきます。

※お寄せいただいた感想、ご意見は、匿名で広報紙に掲載することがあります。アンケートやご意見の内容は抽選に影響しません。

◆はがき 〒625-8555(住所不要) 舞鶴市役所広報広聴課あて

◆市ホームページ応募フォーム (<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/jform/quiz.html>)



【11月号の答え】

- ①28
- ②住宅
- ③綱引

叙勲

◆瑞宝小綬章

松山榮治(伊佐津)

海上保安功労(元釧路海上保安部巡視船りしり船長)

◆瑞宝双光章

古森輝彦(浜)

学校保健功労(元学校歯科医)

◆瑞宝単光章

上羽光代(登尾)

調停委員功労(元調停委員)

西野則雄(伊佐津)

消防功労(元舞鶴市中筋消防団団長)

松本成顯(佐波賀)

消防功労(元舞鶴市西大浦消防団団長)

褒章

◆藍綬褒章

松本昭司(引土)

更生保護功績(現保護司)

(以上敬称略 11月3日発令)

叙勲、褒章、大臣表彰 全国大会等出場者を紹介

厚生労働大臣表彰

◆社会福祉功労者

三宅繁男

社会福祉事業従事者等
(児童養護施設舞鶴学園
里親支援専門相談員)

大槻佐代子

児童福祉施設等従事功労者等
(児童養護施設舞鶴双葉寮
主任児童指導員)

◆ボランティア功労者

夢のマジック宅配便
(代表:谷田吉久)

団体(小学校や福祉施設等でマジックを通じた交流活動)
(以上敬称略 11月3日発令)

アジア大会出場おめでとう

☆アジアバタック選手権大会

(12月8日～11日、バンコク(タイ))

堅田琴美(舞鶴高専2年)

(以上敬称略)





ドクターTのひとりごと その64

安全と安心について

東京都中央卸売市場の築地から豊洲への移転で、「安全」と「安心」が話題になった。「安全」とは科学的根拠を有する客観的評価であり、「安心」は主観的な心理、つまり「思い込み」で、安全と安心は全く異なる。安全・安心が叫ばれるのは食品事故、薬害、原子力発電所事故などが起これば、社会全体に大きな不安を投げかけるからである。どの分野の事故であれ、原因を調査することが再発防止につながる。事故にはヒューマンエラーが介在するので、専門家は、フールプルーフ（誤った操作をさせないように配慮した設計）やフェイルセーフ（トラブルが発生することをあらかじめ想定し、起こった際に致命的な事故や損害につながらない設計）を取り入れている。また、事故には至らなかったが、あと一歩で事故となる状況で「ヒヤリとした。ハットとした」体験を「ヒヤリ・ハット」と呼ぶが、1件の重大な事故が起こる背後には、29件の軽微な事故が起きており、さらに300件ものヒヤリ・ハットがある（ハインリッヒの法則）ので、重大な事故を未然に防ぐためには、わずかなトラブルも見逃してはならない。また、安心と不安は知識量と密接に関係し、何も知らなければ不安を感じず、少し知ると不安は増すが、知識量を十分に上げると不安がなくなる。多くの人に安全・安心を提供するには、課題について科学的知識を十分に高め、信頼される人になることが必要である。



国際交流員 李芳 中日文化の相違点

北京語は中国の標準語ではない？

この2~3年、日本人の友達から中国への留学先について、「標準語を勉強したいので、北京の大学を紹介して欲しい」「訛りがないので、北京の大学が良い」という相談をよく受けます。

でも、これは完全に勘違いです。北京は中国の首都ではありますが、日本の「東京弁」が標準語ではないように、中国の標準語も北京語と同じではないのです。

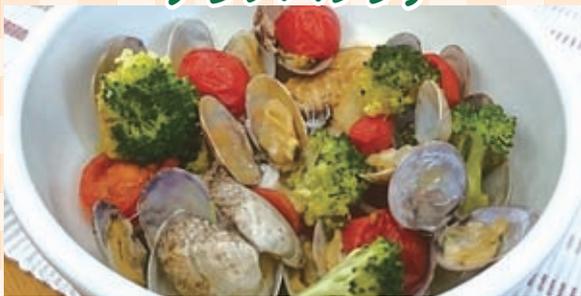
中国の標準語は「^{プートンホア}普通話」といい、「北京語の音韻体系の発音」・「^{こくりゅうほうごうしやう}中国北方方言の語彙」・「^{こくりゅうほうごうしやう}近現代の言文一致の語法」を基準に作られており、メディアや学校教育などで使われています。

それでは、この「普通話」が最も標準的に話されている地域はというと、東北地方の^{こくりゅうほうごうしやう}黒龍江省ハルビン市と吉林省長春市だと言われています。ちなみに私も^{りやうねいしやうだいせんとし}遼寧省大連市在住なので、普段は「^{りやうねいしやうだいせんとし}遼寧語」で話していますが、聞く人が聞けばきっと派手に訛っているのではうね。

※中国には7大方言地域があり、50言語以上の種類がある
《みなと振興・国際交流課》



アクアパッツァ



1人あたり139*₀円 塩分1.2%^ア

- 材料** (4人分)
- ◇魚…4切 (320^ア)
 - ◇ニンニク…1かけ
 - ◇ミニトマト…15個 (75^ア)
 - ◇塩・こしょう…少々
 - ◇ブロッコリー…100^ア
 - ◇オリーブオイル…大さじ1.5
 - ◇アサリ(殻つき)…200^ア
 - ◇酒…50cc
 - ◇パセリ…適量
 - ◇水…100cc

一言メモ

味が薄ければレモンなどのかんきつ類をしぼってかけてください。野菜はこのほか玉ネギや白菜、ニンジンなどお好みのものを加えてください。

アクアパッツァとはイタリアのカンパニア州の料理で魚介類をトマトとオリーブオイルで煮込んだものを指します。魚は特に指定はありません。一切でも作ることができ、彩りも良く、クリスマスなどの華やかな場にもぴったりです。

【協力】はまなす会 (市食生活改善推進員協議会)

作り方

- ※アサリは砂を抜いておく
- ①魚に塩・こしょうを振り、5分ほど置く。プチトマトを半分に切る。ブロッコリーは小房に分ける。
 - ②フライパンにオリーブオイルをひき、ニンニクをみじん切りにして入れ、香りが出たら水分を拭きとった魚を皮目から入れ、中火で焼く。
 - ③焼き目が付いたら弱火にし、ミニトマト、ブロッコリー、酒、水、アサリを加え、ふつふつとしてきたら蓋をして、弱火で5分程煮込む。
 - ④蓋をあげ、パセリを散らして完成。魚とアサリのだしが効いて、うす味でもおいしい仕上がります。

12月4日～10日は人権週間

人権標語 入賞作品を展示

【日時】 12月2日(土)～10日(日)
【場所】 ◆バザールタウン舞鶴
◆市役所市民ホール

人権週間とは、国連総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念して1949年に定められたもので、世界人権宣言の趣旨と重要性を広く国民に訴えかけ、人権尊重思想の普及高揚を図るための週間です。市では、人権週間にちなみ次のとおり人権のつどいを開催します。

◆人権のつどい2017



▲竜雷太さん

【日時】 12月9日(土)
13時30分～15時30分

【場所】 総合文化会館

【内容】

- ◆まいづる児童合唱団の歌
- ◆中学生人権作文の発表
- ◆舞鶴出身の俳優 竜雷太さん
による講演「懐い〜故里舞鶴
にて〜」

【その他】 要約筆記・補聴器支援機器あり

【問い合わせ先】 人権啓発推進室 (☎66・1022)

◆特設人権相談

【日時】 12月9日(土)10時～12時

【場所】 総合文化会館

【内容】 人権擁護委員による面接相談(個室)

【問い合わせ先】 法務局舞鶴支局 (☎76・0858)

◆人権標語 入賞作品が決定

7月～9月に募集した人権標語の入賞作品が決定。応募総数7,233点の中から、特選、入選、佳作が決まりました。入賞者の皆さんは次のとおり(敬称略)。

【特選】

◆いじめはね 心もからだも きずつくよ
濱田凧斗(大浦小3年)

◆うれしいな 人にやさしく できたこと
高橋咲那(福井小5年)

◆広げよう 優しい心と みんなの笑顔
石澤凜香(若浦中3年)

◆いい手本 親が 示せば なくなる 差別
金谷泰(朝来小PTA)

【入選】 五味優稀(中舞鶴小2年)、市川紗衣(大浦小6年)、山本陽翔(倉梯小2年)、谷口慶空(倉梯小2年)、木下あいり(吉原小1年)、尾崎凧沙(倉梯第二小5年)、松下楓華(中筋小5年)、桑原美希(和田中2年)、北原海斗(和田中2年)、吉田さおり(朝来小PTA)

【佳作】 谷口大輝(岡田小1年)、椿悠花(倉梯小3年)、阿部みつ喜(倉梯小3年)、柿野凧咲(城北中1年)、古倉壮心(城北中2年)、矢野佑希菜(白糸中3年)、岡本珠希(城南中3年)、堂田明宏(朝来小PTA)、山本哲夫(関西電力)、川上操(京都銀行)

【問い合わせ先】 人権啓発推進室 (☎66・1022)

「共に生きる社会」の大切さ

10月に開催した人権啓発セミナーで「対話をとおして共に生きる社会～障害者差別解消法と私たち～」という演題で話を聞きました。皆さんは障害者差別解消法という法律を耳にしたことがありますか。正式名は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」といい、昨年の4月1日から施行されています。

内閣府が今年の9月30日付で公表した「障害者に関する世論調査」によると、わが国で障害を理由とした差別や偏見が「ある」と思う人は83.9%にのぼり、差別をなくすことで障害のある人もない人も「共に生きる社会」をつくることを目指した「障害者差別解消法」の大切さを改めて感じます。

一方、世界に目を向けてみると、アメリカの「障害」に対する考え方は参考にするところがあります。アメリカでは「人」に焦点を当て、障害の有無に左右されず「誰もが平等に人としての権利をもつ」という捉え方をし、障害者ではなく「障害と共に生きる人」子どもの場合は、障害児ではなく「特別なニーズのある子ども」という見

方や考え方をします。

またアメリカでは、40年も前に障害のある全ての子ども達が、障害のない子ども達と同じように学ぶことができる「環境」を提供することは、公立学校の義務であると法律で定めています。教育だけでなく、交通機関や公共施設へのアクセス、雇用の機会均等が法律で守られており、社会では当然のこととして認識されています。子どもの頃から障害の有無に関係なく「共に生きる」ということを自然に学んでいくのです。

わが国の障害者は860万人を超え、そのうち810万人は在宅で生活をしています。障害ゆえの不自由さに本人も家族も周りの理解や支えを求められているのではないのでしょうか。今は障害がなくても、いつ病気や事故などで障害を持つかわかりません。その時、あなたは、どうありたい、どうあってほしいと思いますか。

「人は誰も平等」であることを今一度、よく考えてみませんか。私たちはだれもが「人」であり、そのことに何ら違いはないはずです。

《人権啓発推進室》





ホットな健康情報をお届け マイ健康通信

年末年始の食生活

健康づくり課 ☎65・0065

年末年始は、忘年会やクリスマス、お正月など楽しい行事が増える時期です。ごちそう



を食べる機会が多くなり食事バランスも乱れがち。高エネルギーの料理やお酒、運動不足が重なり体重の増加やそれに伴う体調不良につながりやすくなりますので次のようなポイントに注意しましょう。

【注意したいポイント】

- ◆**食事について**
- ◆食事する時間・回数は、できるだけ変えず、不規則な食事が続かないようにする。
- ◆高エネルギーの料理は脂質や塩分が多いので食べすぎに注意する。
- ◆野菜・海藻類から食べると塩分を体の外に出す働きがある。
- ◆嘔む回数を意識して増やすと食べすぎを防止する。
- ◆空腹にしすぎて食べる量が増えてしまわないようにする。
- ◆おせち料理は、正月松の内(※)に火や水を使わないよう年末に作り置きするための料理で塩分や糖分が多いので食べる量に注意する。
- ◆お餅は小さくても高エネルギーな

ので気を付ける(丸餅1個(60g) 11こは軽く1杯(100g)で約160kcal)。

◆アルコールについて

お酒には食欲を増進する働きもあるので、飲み過ぎ、食べ過ぎに注意する。野菜などのおかずを食べながら、ゆつくり飲む。おつまみはミネラルが豊富なものを食べる。

- ◆ビール(中ビン1本) : 500mlまで
 - ◆日本酒(1合) : 180mlまで
 - ◆焼酎(25度) : 100mlまで
 - ◆ワイン : 200mlまで
 - ◆ウイスキー : (シングル2杯) 60mlまで
 - ※週2回は休肝日を設けましょう
 - ※未成年、妊娠中、授乳中は飲酒禁止
- 今から健康的に過ごすための食習慣を指しましょう。

おせち料理で気を付けること

- ◆作る時
 - ◆砂糖をたくさん使う料理は、量を減らしてみる
 - ◆加工食品の成分表示を見る
 - ◆焼き物を多くする
- ◆食べる時
 - ◆焼き物・なますはカロリーや塩分が比較的少ない
 - ◆数の子、昆布巻きは量を決めて食べる
 - ◆サラダやお浸しも食べる
 - ※高血圧などで塩分制限のある人は小皿に少し取り分けて、味の濃いものは避ける



【食の基本】

食の基本は「主食・主菜・副菜」をそろえること。毎食、これらをそろえることでバランスの良い食事になります。主食・主菜・副菜の例は次のとおり。

- ◆**主食** : ごはん、パン、麺類など
- ◆**主菜** : 肉、魚卵、大豆、大豆製品など
- ◆**副菜** : 野菜、芋類、きのこ類、海藻など



健康づくりに必要な野菜は1日350gです(一般的な野菜料理で小鉢5皿分)。しかし、市が平成24年度に実施した調査では、市民の皆さんの1日の野菜摂取量は約140g(小鉢2皿分)と摂取不足が問題となっています。野菜を意識して摂取することは、健康のために重要です。普段の食事を振り返り、健康づくりに大切な食生活にしていきたいと思います。これからの季節に鍋物やうつけつけ、白菜や大根、きのこ類などたくさん冬の野菜を摂ることが出来るメニューです。

このほか、23ページの「まいづるレシピ帖」に、野菜をふんだんに使ったイタリアの鍋料理「アクアパッツア」も掲載しています。ぜひお試しください。

※松の内：正月の松飾りのある期間のこと。昔は元旦から15日まで、現在では普通7日までのことをいう。

カレンダー

教室と相談

健康づくり課 ☎65・0065

| | 対象 | 日時 | 内容 | 定員 | 料金 | 申し込み |
|----------------------------|-------------------|-------------------------|----------------------------|------------|------|-------------------|
| 健やか育児相談 | 乳幼児の保護者 | 12月18日(月) 9時30分～11時 | ◆育児の悩み相談 ◆歯・食事の相談 など | なし | 無料 | 不要 |
| 歯っぴースマイル教室 (2歳児むし歯予防教室) | 2歳6か月児 | H26.12.6～27.6.7生まれ | ◆歯の話 ◆歯科健診 ◆フッ素塗布 | 先着各 20人 | 300円 | 6日(休)までに電話で |
| | 2歳児 | H27.6.9～12.9生まれ | | | | 11日(月)～20日(水)に電話で |
| | 2歳6か月児 | H27.1.5～6.28生まれ | | | | |
| 2歳児 | H27.6.30～12.29生まれ | | | | | |
| 離乳食教室 | 5～6か月児の保護者 | 12月14日(休) 14時～15時30分 | 離乳食の話と試食 | 先着 15人 | 無料 | 前日までに電話で |
| 助産師相談 | 妊産婦、新生児・乳児 | 12月11日(月) 9時～11時 | 妊娠中の相談、 産後や子育ての相談 | なし | 無料 | 不要 |
| 心の健康相談室 | 市内在住の人 | 12月18日(月) 11時～15時45分 | 子育ての悩みや人間関係、 仕事のストレス など | 先着 3人 | 無料 | 4日(月)～15日(金)に電話で |



12月のお知らせ

催し



クリスマス・ステンドグラス展

時 12月20日(水)〜25日(月)10時〜20時
 場 ホテルマールたかた内 ステンドグラス
 スさえら舞による作品約80点の展示と販売。23日(祝)は制作体験も実施
 問 ステンドグラスさえら舞の渡部さん
 (☎76・64902)

サロン「ぼーれぼーれ」

(☎63・30008、FAX 62・9546)
 ◆三味弘会の三味線と民謡
 時 12月5日(火)13時〜13時30分
 ◆こだま会の朗読
 時 12月6日(水)13時〜13時30分
 ◆かしまシスターズの合奏
 時 12月12日(火)12時30分〜13時
 ◆林球也のピアノソロ
 時 12月18日(月)12時30分〜13時
 ◆俳句教室展
 時 12月27日(水)まで10時〜16時

クレインブリッジ冬季ライトアップ

時 12月22日(金)〜1月8日(祝)日没30分後〜22時
 問 土木課 (☎66・1053)

赤れんがバザール

時 12月10日(日)10時〜15時 場 赤れんが4号棟
 内 手づくり雑貨・スイーツの販売やクリスマスミニライブなど
 問 赤れんがパーク (☎66・1096)

映画「ずっと、いつしょ。」上映会

時 ◆12月15日(金)：9時30分からと13時から
 ◆16日(土)：10時からと13時30分から
 場 みき助産院

内 家族や幸せをテーマにした映画の上映
 布ナプキン・お茶の販売など 定 先着各15人
 料 1,500円 (当日は300円増)
 申 電話で同院 (☎77・7153) へ。

シルバー人材センター

(☎64・3233)
 ◆毛糸でカーソックスを編もう
 時 12月11日(月)〜13日(水)13時30分〜15時
 定 先着20人 申 12月8日(金)までに電話で同センターへ。
 ◆歌声サロン
 時 12月19日(火)13時30分〜15時
 料 100円他 ふれあい喫茶もオープン
 ◆花をテーマにした作品展
 時 12月21日(水)〜27日(水)10時〜14時 (23日(祝)24日(日)は休み) 内 生け花やプリザーブドフラワー、竹細工による一輪挿しなどの展示
 ◆冬休み・学習サポート講座
 時 12月25日(月)〜27日(水)13時30分〜15時
 内 小学生の冬休みの宿題の学習支援
 料 2,700円
 申 12月15日(金)までに電話で同センターへ。

身障センタークリスマス会

時 12月10日(日)13時30分〜15時
 内 演奏会や歌合戦、ピザ作りなど
 対 障害児・者とその家族、ボランティア
 定 先着20人 申 12月5日(火)までに電話かファクスで同センター (☎63・3008、FAX 62・9546) へ。

スカイタワーから初日の出

1月1日(祝)は6時から五老スカイタワーを営業。暖かい展望室からゆつくりと初日の出を見ることができ、(来場者多数の場合は入場制限あり)。
 料 高校生以上200円、小・中学生100円。積雪が多い場合は閉館 (16に閉館記事) 問 同タワー (☎66・25882)

企業研究会・インターシップ説明会

時 1月6日(土)13時30分〜16時 (受け付けは13時から)
 場 商工観光センター
 内 事業所ブースの訪問や情報収集、インターシップの説明・予約
 対 大学が専修学校などに在籍する学生や舞鶴へのU・I・Jターン就職希望者
 他 参加事業所は市ホームページで公表
 問 企業立地・雇用促進課 (☎66・1021)

名水杉山楽校

しめ縄作り・もち花作り
 時 12月5日(火)9時30分から
 場 杉山集会所 料 1,800円 (昼食付き)
 定 先着20人 申 電話で名水杉山楽校の松岡さん (☎090・5126・3319) へ。

新春のお茶会

時 1月13日(土)13時からと14時から
 場 加佐公民館 内 加佐産の抹茶を使って初釜を楽しむ 定 先着20人 (小学4年生以下は保護者同伴)
 料 200円 (お菓子代)
 申 12月28日(木)までに電話で同館 (☎83・0036) へ。

中丹文化芸術祭 詩吟と舞・漢詩紀行

時 12月24日(日)13時30分から
 場 総合文化会館
 料 500円 (高校生以下無料)
 他 梅田神社 (三和町) の奉納神楽が特別参加
 申 (公財) 京都府中丹文化事業団 (☎0773・42・7705)

西図書館 (☎75・5406)

◆冬のおはなし会
 時 12月16日(土)14時〜15時
 内 人形劇『金のがちよう』や影絵『平日村』など。参加者にプレゼントあり
 対 幼児と小学生
 ◆えほんのじかん
 時 1月6日(土)11時〜11時20分
 内 絵本の読み聞かせなど 対 3歳以上

東図書館 (☎62・0190)

◆おはなしの部屋
 「心ぽかぽか♡冬のおはなし」
 時 12月16日(土)10時30分〜11時10分
 内 昔話のストーリーテリングや絵本の読み聞かせなど 対 小学生
 ◆読書会
 時 1月8日(祝)13時30分〜15時
 内 北村薫著『鷲と雪』
 ◆赤ちゃんえほんのひろば
 時 1月9日(火)11時〜11時20分
 内 わらべうたや絵本の読み聞かせなど
 対 0〜2歳児
 ◆おたのしみ会
 時 1月10日(水)11時〜11時30分 内 人形劇やエプロンシアターなど 対 2〜5歳児

◆略語の見方 時=日時 場=場所・会場 内=内容 講=講師 対=対象 定=定員、募集人数 料=料金
 他=その他 申=申し込み方法 問=問い合わせ先

【ご注意】 次の場合は記載していません。 対 だれでも 定 特になし 料 無料 他 特になし 申 不要

催し

教室・講座

募集

子育て

その他

冬のオススイベント情報



舞鶴赤れんがクリスマス2017

赤れんがパークに高さ約10mのクリスマスツリーを設置。また12月8日(金)からはネオンアーティストの安彦哲男さんによるネオンアート展「時の流れ IN FOREST」を開催。赤れんがパークのロマンチックなムードをさらに盛り上げます。

- 【日時】 12月25日(月)まで17時30分～22時
- 【場所】 赤れんがロードと5号棟周辺
- 【その他】 ◆16日(土)・17日(日)・23日(祝)・24日(日)10時～21時30分…フードコートを展開
- ◆23日(祝)・24日(日)10時～21時30分…ステージイベントを実施
- ◆24日(日)…赤れんが4号棟では「ムジカワッカ～音楽とつながるタカラモノ～」を同時開催
- ▶詳しくは、赤れんがパーク (☎66・1096) へ。

舞鶴冬めぐりキャンペーン

とれとれセンターで配布している応募用紙を市内5か所に設置された応募箱に投函すると、抽選で10人に特産品が当たる「舞鶴冬めぐりキャンペーン」を実施中。

- 【応募期間】 来年1月8日(祝)まで
- 【応募箱設置場所】 港めぐり遊覧船内、赤れんが3号棟、赤れんが博物館、五老スカイタワー、引揚記念館
- 【その他】 キャンペーンに合わせて海軍ゆかりの港めぐり遊覧船を特別運航。実施日時は12月2日～24日の土・日曜日、祝日と来年1月2日(火)・3日(水)・6日(土)～8日(祝)の13時(1日1便)。
- 料金は1,000円(小学生以下500円、かまぼこ手形の提示で半額)。
- ▶詳しくは、観光商業課 (☎66・1024) へ。

五老スカイタワー WINTER イルミネーション

- ◆Xmasイルミネーション
- 【日時】 12月2日～30日の土曜日と24日(日)、17時～21時
- ◆プロジェクトマッピング
- 【日時】 12月16日(土)・24日(日)17時～20時
- ▶詳しくは、五老スカイタワー (☎66・2582) へ。

平成30年消防出初式

- 時 1月14日(日)10時～12時
- 場 総合文化会館、三条通り、五老海岸一帯
- 内 式典や海上自衛隊舞鶴音楽隊の伴奏による三条通りでの分列行進、五老海岸一帯で海上保安部巡視艇による放水展示と消防車両の一斉放水・海上自衛隊第23航空隊のヘリコプターの祝賀飛行など
- 問 消防本部総務課 (☎66・0119)

- 料 全席指定 一般3,000円、高校生以下1,000円(当日は500円増)
- 他 未就学児は入場不可。同会員は1人2枚まで前売りのみ1割引。
- 時 3月24日(土)14時から
- 会 会員は12月2日(土)から
- ◆三番改メ七代目笑福亭松喬襲名披露公演
- ◆コミュニケーションコンサート 心のハーモニー
- 時 12月16日(土)・17日(日)10時～17時
- 時 12月17日(日)13時30分から内彩による朗読と演奏や八田桃果・越後昌子のピアノ、「オカリナ風の音」のオカリナ演奏、ヴォーチェ・アンジェリカの女声合唱
- ◆三番改メ七代目笑福亭松喬襲名披露公演
- チケットの販売は12月9日(土)から。友の会会員は12月2日(土)から

◎公式ムービーチャンネル (ユーチューブ)



◆観光・イベント・スポーツなどに関する舞鶴の魅力やPRする動画など

◎Facebook (フェイスブック)



◆市公式 Facebook イベントなどの旬な情報をお届け

田畔遺跡の発掘調査説明会

- 時 12月9日(土)14時～15時 場 一般廃棄物最終処分場付近(大波上1-367-2)
- 内 田畔遺跡で発見された約1,400年前の集落跡の発掘調査成果と出土品の説明(小雨決行) 問 文化振興課 (☎66・1019)
- 認 知 症 介 護 家 族 の つ づ い
- 時 12月15日(金)13時30分～15時
- 場 西 総 合 会 館 内 参 加 者 同 士 の 交 流 な ど
- 対 認 知 症 の 人 を 介 護 し て い る 家 族
- 問 高 齢 者 支 援 課 (☎66・1018)

加佐地域 大庄屋上野家

- ◆蔵の小さな展覧会 Dot Art
- 時 12月2日(土)～1月29日(月)9時～17時
- 内 穴あけパンチの丸い紙を使って描いた作品展 問 加佐地域農業農村活性化センター
- 1 (☎60・8200、FAX60・8201)
- ◆お餅つき&正月飾りづくり
- 時 12月23日(祝)10時～13時
- 定 先 着 15 人 料 1,000円 (小学生300円、未就学児無料)
- 申 12月19日(火)までに電話かファクスで同センターへ。

舞鶴で出会いを見つける婚活イベント

- 「まいパティオIN赤れんが」
- 時 2月4日(日)13時～16時
- 場 赤れんが4号棟
- 対 男 性 は 25 歳 ～ 45 歳、女 性 は 20 歳 ～ 40 歳
- 定 男 女 各 25 人 (多 数 の 場 合 抽 選)
- 料 2,000円
- 申 1月12日(金)までに所定の用紙(市民課に備え付け、市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し同課へ持参か郵送
- 問 市民課 (☎66・1006)

小学生将棋名人戦

- 時 1月21日(日)13時から 場 城南会館
- 対 丹 後 ・ 中 丹 地 区 の 小 学 生 (低 学 年 と 高 学 年 の 部 に 分 か れ て 対 戦)
- 定 先 着 100 人 料 1,000円
- 他 成 績 優 秀 者 2 人 は、府 大 会 に 招 待 (6 年 生 を 除 く) 申 1月6日(土)までに電話で城南会館 (☎78・1800) へ。
- 総 合 文 化 会 館 (☎64・0880)
- ◆コミュニケーション展
- 結 和 の 世 界 へ よ う こ そ
- 時 12月16日(土)・17日(日)10時～17時
- ◆コミュニケーションコンサート 心のハーモニー
- 時 12月17日(日)13時30分から内彩による朗読と演奏や八田桃果・越後昌子のピアノ、「オカリナ風の音」のオカリナ演奏、ヴォーチェ・アンジェリカの女声合唱
- ◆三番改メ七代目笑福亭松喬襲名披露公演
- チケットの販売は12月9日(土)から。友の会会員は12月2日(土)から

教室・講座



ジェリービーンズ講演ライブ

「不登校だった僕らの声」

時 12月3日(日)14時から

場 商工観光センター

内 講演ライブや交流会など

他 託児あり(要予約)

問 まんま10代Projectの三澤さん
(☎090・39988・6869)

大浦会館 (☎68・2010)

◆親子クリスマスケーキ作り

時 12月16日(日)9時30分〜12時

内 イチゴを使った雪だるまケーキ作り

講 舞鶴ふるるファームの淡路みちよさん

定 先着7組14人

料 1組1,800円(材料代)

申 12月9日(土)までに電話で同館へ。

◆親子料理教室・水餃子づくり

時 12月17日(日)9時〜12時

内 国際交流委員の李芳さんに水餃子作りを学ぶ

定 先着6組12人

料 1組1,000円程度(材料代)

申 12月13日(水)までに電話で同館へ。

◆共通◆ 対市内在住の小学生とその親

地域支えあいサポーター養成講座

時 1月20日(土)13時30分〜16時

場 中総合会館

内 地域での見守りや簡単な生活支援を行うボランティアを養成。関西大人間健康学部

教授の所めぐみさんによる対人援助の基礎

などの講義と演習

定 先着50人

申 1月12日(金)までに電話で社会福祉協議

会(☎62・7044)へ。

消防本部

◆救急講習(PUSHコース)

時 12月10日(日)10時〜11時 場 西消防署

◆応急手当普通救命講習I

時 12月17日(日)13時30分〜16時30分

場 東消防署・防災センター

◆共通◆ 定先着30人

申 電話で東消防署(☎65・0119)か

西消防署(☎77・0119)へ。

府民公開講座 がんの治療と一緒

に始めます。「緩和ケア」

時 12月9日(土)14時から 場 舞鶴医療センター

内 舞鶴・元気・けやきの会による体験談や

京都府立医科大学教授の細川豊史さんによる

講演「知ってほしい『緩和ケア』」など

問 同センター(☎62・2680)

中央公民館

(☎62・0400、FAX 62・0442)

◆クリスマス子ども料理教室

時 12月24日(日)9時30分〜13時

場 中総合会館 対市内在住の小学3〜6年生

定 先着30人 料 500円(材料代)

申 12月15日(金)までに電話かファクスで同館へ。

◆たこ作り・たこ揚げ大会

時 1月8日(祝)9時30分〜14時 場 中総合会館

ほか 対市内在住の小学生(保護者同伴も可)

定 先着30人 料 900円(軽食つき)

申 12月18日(月)までに電話かファクスで同館へ。

◆親子減塩みそづくり教室

時 1月27日(土)13時30分〜15時30分、28日

(日)9時〜15時 場 中総合会館

対市内の小学生とその保護者

定 先着15組 料 3,600円(材料代)

申 12月23日(祝)までに電話かファクスで同館へ。

舞鶴スポーツネットワーク

(東体育館内、☎66・1061)

◆ディスコワールド

時 12月3日から毎週日曜日、19時〜20時

内 懐かしのディスコサウンドに合わせて

ダンスエクササイズ

講 西村かおるさん

料 1回700円

◆シヨートテニス教室

時 12月5日・26日の火曜日：13時〜14時30分

◆8日・22日の金曜日：10時〜11時30分と13時

〜14時30分 対18歳以上

料 1回700円(月会員制)

◆キッズスポーツ教室

時 対12月6・20日の水曜日

◆15時30分〜16時20分：4〜6歳

◆16時30分〜17時30分：小学1〜3年生

内 跳び箱やマット、鉄棒、ボールを使っ

た運動

定 各先着15人 料 1回1,000円(月謝制、700円で体験可)

◆はじめてのOTONAヒップホップ

時 12月8日(金)と22日(金)13時〜13時45分

講 Wkさん 料 1回700円

◆あそんでスポーツ

時 12月24日(日)13時〜15時

内 キックターゲット、ディスクッター、マ

イパックなど

◆共通◆ 場 東体育館

にほんご教室

時 毎週土曜日13時30分〜15時

場 中総合会館

対市内在住の外国籍の人

料 1回1000円

申 電話でNPO法人舞鶴国際交流協会

(☎75・8801)へ。

◆遺言・相続手続 ◆在留資格・帰化申請
 ◆成年(任意)後見人手続
 ◆離婚協議書 ◆会社設立
 ◆許認可申請(建設業等)

張本貴子行政書士事務所
 行政書士:張本 貴子(京都府行政書士会所属)
 TEL.0773-76-0308

〒624-0937 京都府舞鶴市宇西106(法務局前)
<http://www.office-harimoto.biz>
 行政書士 張本貴子 🔍 検索

キクヅルフォトスタジオ
 | 七五三 | 成人式 | フォトウエディング | etc. |

KIKUZURU Photo Studio
 京都府舞鶴市魚屋 0773-75-1991
 お問い合わせは本店へ

- 田辺城資料館…毎週月曜日(祝日の場合はその翌々日)と祝日の翌日
 ●総合文化会館、陶芸館…毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)
 ●東・文化公園体育館…第3木曜日 ●ふるさと発見館(郷土資料館)…第3水曜日

福祉・介護のお仕事相談会

時 12月6日(水)13時～16時
場 ハローワーク舞鶴

内 福祉の資格取得や職場見学、福祉業界への就職などの相談
申 電話で北京都ジョブパーク(☎0773・22・3878)へ。

冬休み子ども手芸教室
指あみマフラー作り

時 1月6日(土)9時30分～12時
場 総合文化会館 講藤井當子さん
対 小学生定 先着20人 料 1,000円
申 12月20日(水)までに電話で東公民館(☎62・1237)へ。

募集



舞鶴医療センター附属看護学校
一般入学試験

時・内 ◆1次試験…1月18日(木)
◆2次試験…1月19日(金)
申 12月18日(月)～1月9日(火)に申し込み用紙を郵送(消印有効)で同校へ
問 同校(☎63・43338、FAX63・3014)

再生品の展示・申し込み

時 12月22日(金)までの平日8時30分～16時30分と17日(日)13時～16時30分
場 リサイクルプラザ内 家具など約100点を展示
申 同プラザに備え付けの用紙で(1世帯1点。多数の場合は抽選)。
問 同プラザ(☎64・7222)

府営住宅の入居者

募集は、白鳥(5戸)、常(3戸)、伊佐津泉源寺(各2戸)、清美が丘、松陰、京田高迫(各1戸)。案内書は中丹広域振興局で配布。※入居は平成30年3月下旬の予定
申 12月6日(水)～8日(金)に同振興局へ。
問 中丹・丹後府営住宅管理センター(☎0773・42・1021)

舞鶴勤労者美術展の作品

3月10日(土)・11日(日)に西総合会館で開催する勤労者美術展の作品(書・日本画・洋画・写真・手芸・工芸作品)を募集。
作品は2月25日(日)9時～17時に同館へ。
対 市内在住か在勤の人。問 全舞鶴勤労者福祉協議会(☎62・3627)

陸・海・空自衛官候補生

◆自衛艦候補生(来春採用)
時 ◆男子・女子:受け付け時に通知
対 平成30年4月1日現在で18～26歳(平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの人) 他 各種募集案内・職種説明などの個別相談も受け付け中
申 要問い合わせ
問 自衛隊京都地方協力本部舞鶴地域事務所(☎63・3272)

子育て



子育て支援員センター

◆あかちゃんひろば
時 12月13日(水)10時30分～11時30分
内 ふれあいあそびや絵本の読みかたり、母親同士の交流など
対 0～1歳の子どもとその母親
◆おやこひろば
時 12月15日(金)10時30分～11時30分
内 あそびの紹介や絵本の読みかたり、保護者同士の交流など
対 1～2歳の子どもとその保護者
◆ひよこひろば
時 1月11日(木)・16日(火)・25日(水)10時～11時30分
内 ふれあい遊びや心と体リラックステイ操、交流など
対 4か月～1歳未満児とその母親(第1子優先) 定 先着15組
申 12月2日(土)から電話で。

民生委員制度創設
100周年舞鶴市
民生児童委員大会

100周年という大きな節目を迎える民生委員制度について、広く地域の皆さんの理解を深め、今後の民生委員活動の充実、発展に向けた大会を開催。

【日時】12月16日(土)13時～16時40分

【場所】総合文化会館

【内容】式典・記念講演

【講師】社会福祉法人舞鶴学園理事長の桑原教修さん、亀岡市障害者相談支援センター長の荒樋博利さん

【問い合わせ先】
舞鶴市民生児童委員連盟事務局
(福祉企画課内、☎66・1011)



▲民生委員制度創設100周年シンボルマーク

◆かわいらしいひろば
時 2月5日(月)10時30分～12時
内 多胎児の親同士の交流・情報交換会
対 多胎児を育てている親とその子、多胎児を妊娠中の人
【共通】場 中総合会館

会員募集中!

どなたでも入会できます

舞鶴市にお住まいの
60歳以上の方で健康で
働く意欲のある方

お見積りは無料です

お仕事の依頼は

公益社団法人

舞鶴市シルバー人材センター

☎64-3233 舞鶴市字溝尻150番地の11

お気軽に
お電話ください

【有料広告】



施設の休館日

- 中央公民館…第4月曜日
- 南・加佐公民館、大浦・城南会館…毎週月曜日
- 東公民館…毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)
- 西公民館…第3水曜日
- 東図書館…毎週木曜日と祝日(火・木曜日の場合のみ)、毎月の最終火曜日
- 西図書館…毎週月曜日と祝日(月・水・金曜日の場合のみ)、毎月の最終水曜日

クリスマス音楽会

時 12月15日(金)10時〜12時 会場 総合文化会館
 内 シュガー&スパイスによるクラリネットの演奏対子育て中の親とその子ども
 問 東公民館 (☎62・1237)

クリスマス交流会

「絵本とマリンバの世界」
 時 12月17日(日)10時30分〜12時
 場 中総合会館内 地域のお母さんたちによる手作りクリスマス会定200人
 料 1人100円 (ファミサポ会員は無料)
 他 会場内での見守り託児あり 甲 12月14日(木)までに電話でまいづるファミリリー・サポートセンター (☎64・7522) へ。

その他



年末年始火事なし運動

12月20日(水)〜1月10日(水)、「火の用心」ことばを形に「習慣に」を統一標語に年末年始火事なし運動を実施。また、12月28日(水)〜30日(土)に消防団による年末特別警戒も実施します。火災から命を守る「7つのポイント」で火事のない年末年始を迎えましょう。

《火災から命を守る7つのポイント》

- ◇寝たばこは、絶対やめる◇ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用するとき
- ◇ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す◇住宅用火災警報器を設置する◇防炎品を使用する◇住宅用火災警報器等を設置する◇隣近所の協力体制をつくる

《消防本部》

年末の交通事故防止府民運動

12月11日(月)〜31日(日)、「来る年を無事故で迎える 京の暮れ」をスローガンに年末の交通事故防止府民運動を実施します。一人ひとりが交通ルールを守り、安全なまちを目指しましょう。

《運動の基本》

- ◇高齢者の交通事故防止◇飲酒運転の根絶
- ◇二輪車の交通事故防止◇反射材の普及促進

《市交通対策協議会 (市民課)》

冬の省エネにご協力を

市役所では昨年引き続き12月1日(金)〜3月31日(土)の間、省エネに取り組みます。今冬は安定供給に最低限必要とされる電力が確保できる見通しですが、地球温暖化対策を推進するため引き続き省エネに取り組む必要があります。ご家庭や事業所でも、健康や事業活動に影響が生じない範囲で、省エネへのご協力をお願いします。

《生活環境課》

年金相談の予約

日本年金機構では待ち時間なく年金相談が受けられる予約相談を行っています。予約相談は月曜日の8時30分〜19時と火〜金曜日の8時30分〜16時に実施。予約申し込みの際には基礎年金番号の分かる年金手帳などを準備してください。事前受け付けは予約相談希望日の1か月前〜前日の8時30分〜17時に電話で舞鶴年金事務所 (☎76・5772) へ。



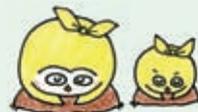
年末年始のごみ・し尿の収集



| 日 | 収集 | | 持ち込み | | 粗大ごみの戸別収集申込受付 ※2 | し尿の収集 |
|------------|------|---------|----------|-------------|------------------|-------|
| | 可燃ごみ | 不燃ごみ | 清掃事務所 ※1 | リサイクルプラザ ※1 | | |
| 12月 23日(祝) | 休 | ○1/1の振替 | ○ | ○※3 | 休 | 休 |
| 24日(日) | 休 | 休 | ○ | ○※3 | 休 | 休 |
| 25日(月) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 26日(火) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 27日(水) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 28日(木) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 29日(金) | ○ | 休 | ○ | 休 | 休 | ○※5 |
| 30日(土) | ○ | 休 | ○ | 休 | 休 | ○※5 |
| 31日(日) | 休 | 休 | ○※4 | 休 | 休 | 休 |
| 1月 1日(祝) | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| 2日(火) | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| 3日(水) | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| 4日(木) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 休 |
| 5日(金) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6日(土) | ○ | ○1/2の振替 | ○ | ○※3 | 休 | ○※5 |
| 7日(日) | 休 | ○1/3の振替 | ○ | ○※3 | 休 | 休 |
| 8日(祝) | ○ | ○ | ○ | ○ | 休 | 休 |

お願い

年末は清掃事務所、リサイクルプラザが大変混雑します。直接持ち込みをする車が増えることで、施設付近を通行する一般車両に迷惑をかけるため、なるべく決められた収集日にごみを出すようご協力をお願いします。



- ※1 持ち込み時間は8時30分〜16時。
- ※2 12月20日(水)までの受け付け分を21日(木)に収集。21日(木)以降の受け付け分は1月11日(木)に収集。受付時間は、平日の8時30分〜16時30分。専用電話 (64・5953) へ。
- ※3 持ち込みは事前に予約が必要。平日の8時30分〜16時30分にリサイクルプラザ (☎64・7222) へ。
- ※4 12月31日(日)の持ち込みは12時まで。
- ※5 舞鶴保健興業街が収集する地域は休み。



《カレンダーの問い合わせ先》

- ◆弁護士府民法律相談…中丹広域振興局 (☎ 62・2500)
- ◆女性面接相談…人権啓発推進室 (☎ 66・1022)
- ◆聞こえの相談…聴言センター (☎ 64・3911、FAX 64・3912)
- ◆司法書士・行政書士・税理士・弁護士市民法律相談…巡回市民行政相談・公証人・土地家屋調査士相談…市民課 (☎ 66・1012)
- ◆身体障害者相談会…障害福祉・国民年金課 (☎ 66・1033、FAX 62・7957)
- ◆看護職就業相談会…府北部看護職支援センター (☎ 0772・46・9002)
- ◆ひきこもり支援巡回相談…生活支援相談センター (☎ 66・5001)
- ◆定例教育委員会…教育総務課 (☎ 66・1070)
- ◆人権相談…特設人権相談…法務局舞鶴支局 (☎ 76・0858)
- ◆療育相談…生活支援センターみずなぎ (☎ 64・3766)
- ◆高齢者・障害者権利擁護相談…高齢者支援課 (☎ 66・1012)
- ◆高齢者・障害者権利擁護相談…高齢者支援課 (☎ 66・1012)

納付のお知らせ (納期：1月4日(木))…税務課 (☎ 66・1025)
 ◆市・府民税 4期 ◆介護保険料 7期
 ◆国民健康保険料 7期 ◆後期高齢者医療保険料 6期

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | | | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|
| <p>●救急・急病診療 3 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴医療センター ☎ 62・2680</p> <p>●舞鶴市休日急病診療所の一次救急診療 ☎ 63・4970</p> | | | | | | | <p>●救急・急病診療 2 開業医の診療終了後 舞鶴医療センター ☎ 62・2680</p> | | | | | | |
| <p>●救急・急病診療 10 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴共済病院 ☎ 62・2510</p> <p>●舞鶴市休日急病診療所の一次救急診療 ☎ 63・4970</p> | | | | | | | <p>●救急・急病診療 9 開業医の診療終了後 舞鶴共済病院 ☎ 62・2510 特設人権相談所 10:00～12:00 総合文化会館</p> | | | | | | |
| <p>●救急・急病診療 17 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴赤十字病院 ☎ 75・4175</p> <p>●舞鶴市休日急病診療所の一次救急診療 ☎ 63・4970</p> | | | | | | | <p>●救急・急病診療 16 開業医の診療終了後 舞鶴赤十字病院 ☎ 75・4175</p> | | | | | | |
| <p>●救急・急病診療 24 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴医療センター ☎ 62・2680</p> <p>●舞鶴市休日急病診療所の一次救急診療 ☎ 63・4970</p> | | | | | | | <p>●救急・急病診療 23 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴医療センター ☎ 62・2680</p> | | | | | | |
| <p>●救急・急病診療 31 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴赤十字病院 ☎ 75・4175</p> <p>●舞鶴市休日急病診療所の一次救急診療 ☎ 63・4970</p> | | | | | | | <p>●救急・急病診療 29 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴医療センター ☎ 62・2680</p> <p>●救急・急病診療 30 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴共済病院 ☎ 62・2510</p> | | | | | | |

※印は救急診療関連情報 ●印は就職関連情報 ●印は弁護士法律相談情報

【申し込み日に注意】
●弁護士法律相談の申し込み日は決まっています。

- 休日・土曜日の救急・急病診療 (内科・外科) の受診は、できる限り昼間の時間帯にお願いします。また、軽症などの緊急を要しない症状の場合は、できる限り平日の診療時間内に「かかりつけ医」での受診をお願いします。
- 舞鶴市休日急病診療所の一次救急診療 (内科) の受診は、9時～12時 (受け付けは11時30分まで) と13時～17時 (受け付けは16時30分まで)。舞鶴医療センター敷地内。
- 休日の小児科一次診療の受け付けは、17時30分まで。

休日・土曜日の水道修理

当番会社 (株)マイベイ ☎ 63・7557

17時以降は、市役所 (☎ 62・2300) か西支所 (☎ 75・2250) へ。

献血の日程

| 日 | 受け付け時間 | 会場 |
|--------|------------------------|----------|
| 17日(日) | 9:30～11:30、12:30～15:30 | らばーる西側広場 |

※骨髓バンクドナー登録会も同時開催。400ミリℓ以上の献血のみ。

